

下諏訪町地球温暖化対策実行計画

【区域施策編】

令和5年度（2023年度）—令和12年度（2030年度）

第3次下諏訪町環境基本計画 【増補版】



令和5年（2023年）3月

下諏訪町

はじめに

ゼロカーボン社会の実現に向けて

近年、地球温暖化による気候変動の影響により、深刻な自然災害が国内のみならず世界中で頻発しています。当町においても、令和3年8月15日の豪雨災害では、住民の生命・財産を脅かす甚大な被害が発生したことは記憶に新しく、地球温暖化による気候変動は、町としても対策を講じていかなければならない重要な課題であります。

当町では、令和3年（2021年）3月に、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための「第3次下諏訪町環境基本計画」を策定し、町民及び事業者の皆様との協働により、地球温暖化対策をはじめとした環境課題に取り組んできておりますが、今後、さらに温室効果ガス排出量を減らしていくためには、具体的な目標や方向性を明確にする必要があります。今般、「下諏訪町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定しました。

当町には、豊かな水と緑、温泉の資源、精密工業に代表されるものづくりなど優れたポテンシャルがありますが、地球温暖化の影響が顕在化しつつある中、当町が今後も持続可能なまちでいられるためには、さまざまな取組が必要です。計画内容を確認いただき、脱炭素やSDGsの達成に向けた施策など、これからの取組を知ることで、私たちのまちの将来像が見えてくるものと思いますので、多くの方にまちの未来への関心をもっていただき、「ゼロカーボンのまち」の実現に向けて、ともにチャレンジしていきましょう。

最後に、計画策定にあたり、熱心にご審議いただきました下諏訪町環境審議会及び下諏訪町地球温暖化対策実行計画策定委員会の委員皆様をはじめ、積極的にご意見をお寄せいただきました住民皆様に心からお礼申し上げます。

令和5年3月

下諏訪町長 宮坂 徹



表紙ポスター

2022年度信州エコポスターコンクール応募作品 下諏訪北小学校の児童の作品

上段左から 新井日陽さん（4年）、長門真央さん（4年）、松岡翠れんさん（5年）、横山彩生さん（5年）
中段左から 長門美音さん（6年）、佐藤莉乃愛さん（6年）、岡澤美沙さん（6年）、田中里桜さん（6年）
下段左から 久保寺旭さん（5年）、小野颯真さん（6年）、小林稟佳さん（6年）、井之上勝真さん（6年）

目 次

第1章 計画の概要	1
1 計画策定の背景	1
2 計画の目的	3
3 計画の位置付け	3
4 計画の期間	4
5 対象とする温室効果ガス	4
第2章 温室効果ガス排出量の推計・削減目標	5
1 温室効果ガス排出量の推計	5
2 温室効果ガスの将来推計	7
3 森林吸収量の推計	8
4 温室効果ガスの削減目標	8
第3章 温室効果ガス排出削減に向けた取り組み	9
1 基本方針	9
2 施策の展開	10
基本方針1 再生可能エネルギーの利用促進	10
基本方針2 住民・事業者の活動推進	12
基本方針3 地域環境の整備及び改善	13
基本方針4 循環型社会の形成	14
3 部門別の取組	15
○産業部門	15
○業務部門	19
○家庭部門	22
○運輸部門	25
○廃棄物分野	25
第4章 計画の推進体制と進行管理	26
1 計画の推進体制	26
2 計画の進行管理	27

資料編

文章中などにおいて*が付く用語は、資料編の用語集に解説を掲載しています。

第1章 計画の概要

1 計画策定の背景

(1) 気候変動の影響

地球温暖化問題は、その予想される影響の大きさや深刻さから見て、人類の生存基盤に関わる安全保障の問題と認識されており、最も重要な環境問題の一つとされています。既に世界的にも平均気温の上昇、雪氷の融解、海面水位の上昇が観測されているほか、我が国においても平均気温の上昇、暴風、台風等による被害、農作物や生態系への影響等が観測されています。また、令和3年8月豪雨では、下諏訪町においても記録的な大雨により、河川の氾濫や土砂崩落等の甚大な被害が発生するなど、今後も、地球温暖化の進行が要因とされる豪雨等の発生リスクは、さらに高まることが予測されています。こうしたことから、人間の活動により気候への深刻な影響が出ないように、温室効果ガス*の排出削減等を行い、地球温暖化を防止することは人類共通の喫緊の課題となっています。

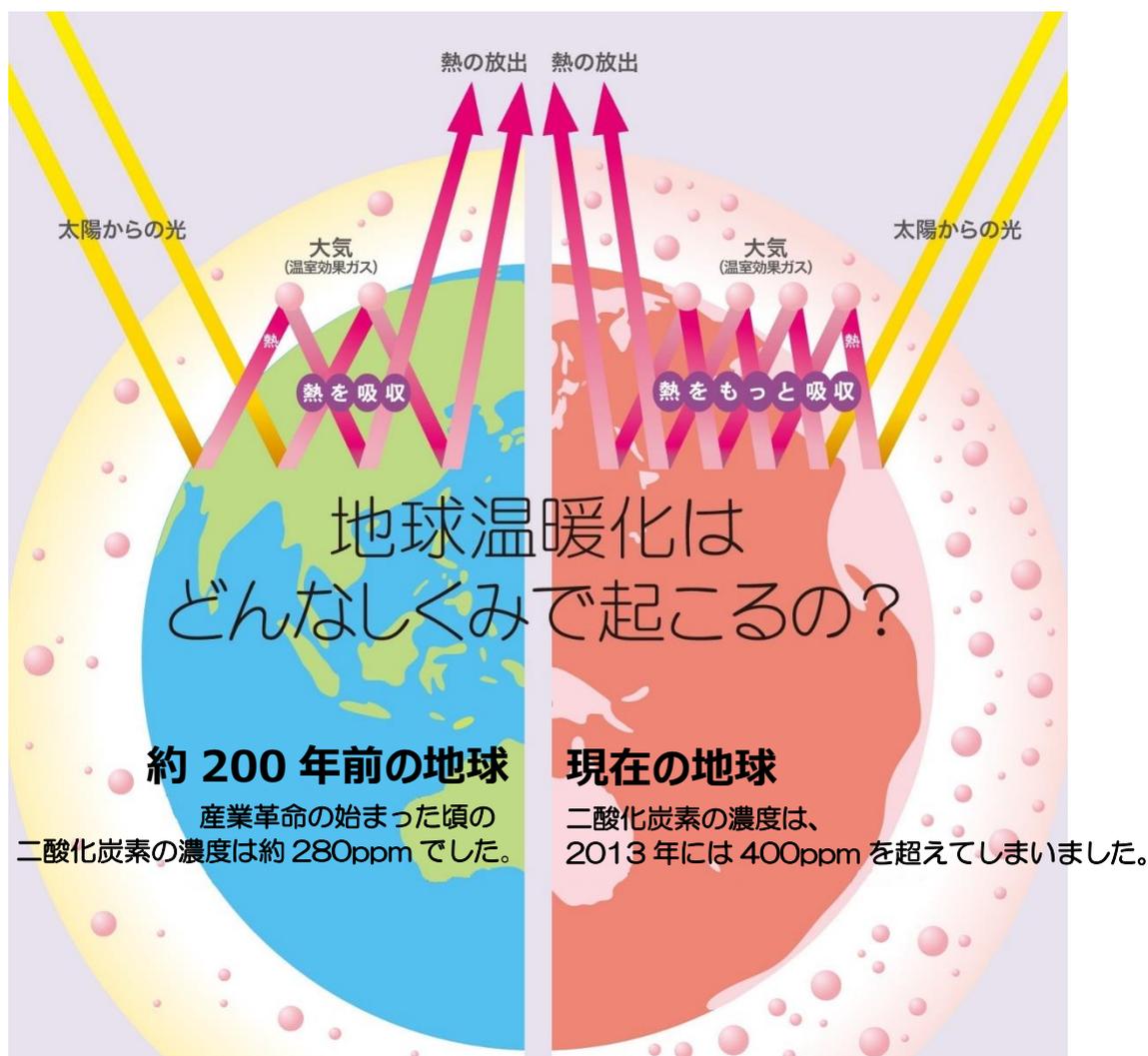


図 1-1 地球温暖化の仕組み

(2) 下諏訪町の動き

世界規模の課題である地球温暖化ですが、下諏訪町においても身近なところで影響が出始めています。次のグラフは昭和25年（1950年）から令和2年（2020年）までの諏訪地域の平均気温を比較したのですが、70年間で平均気温が1.6℃上昇していることが分かります。この気温の上昇は熱中症などの人体への影響に加え、御神渡りの出現率の低下等、気候変動として下諏訪町で生活する我々にも大きな影響を及ぼしています。

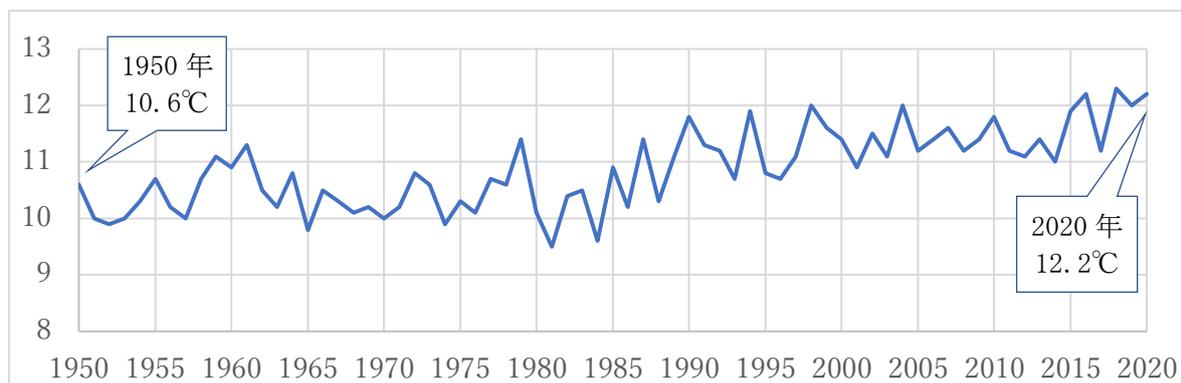


図 1-2 諏訪地域における年平均気温（℃）

出典：気象庁 過去の気象データ

下諏訪町では、平成13年（2001年）に「環境基本条例」を制定し「環境基本計画」に基づき、住民、事業者、町の協働で地球温暖化防止策に取り組んできました。

地球温暖化や省エネルギー等をテーマに、町ホームページや広報誌を利用した啓発、学校や保育園等における環境学習、出前講座等の開催したことにより、普段の暮らしの中で省エネを意識する人が増えてきています。

また、町庁舎や下諏訪南小学校への太陽光発電*設備の設置により、再生可能エネルギー*が身近なものとして伝える機会をつくってきました。

しかし、今のままでは地球温暖化を止めるには不十分で、世界中の人が協力して、二酸化炭素を減らすだけでなく、実質的にはゼロの状態を目指す必要があります。

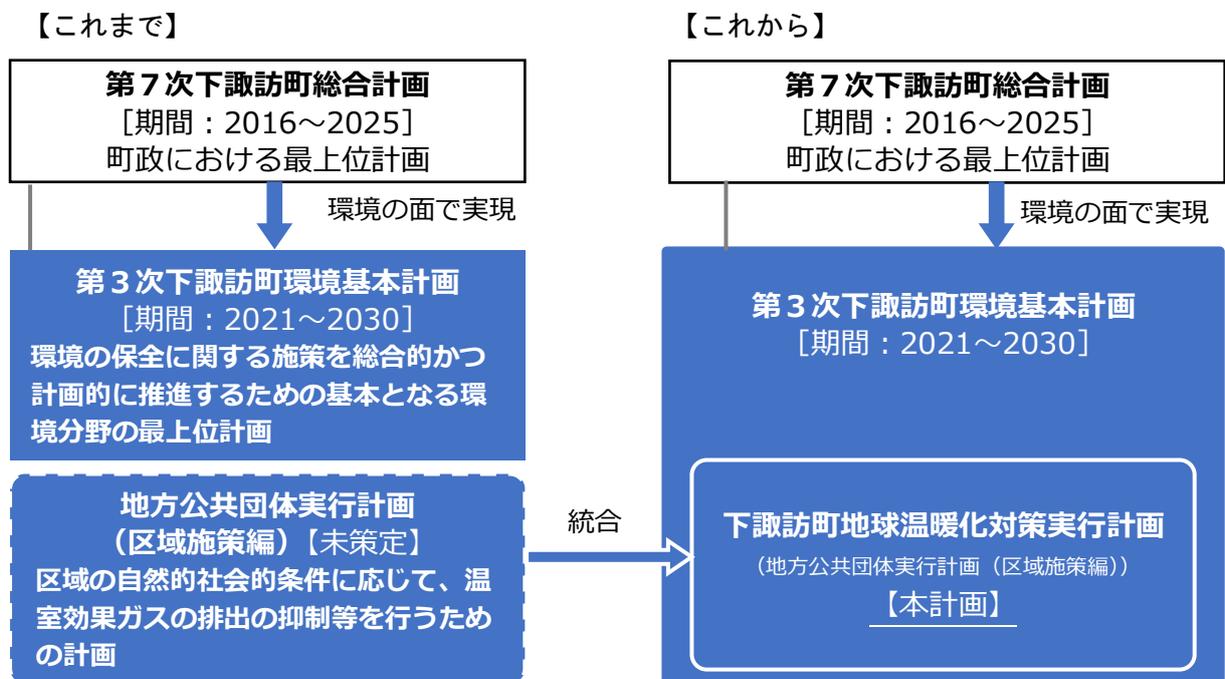
※地球温暖化対策を巡る国際的な動き、国内の動き、長野県の動きは、資料1（資1ページ）に掲載しています。

2 計画の目的

これらの背景から、持続可能な社会を実現するため、地域の自然的、社会的条件に応じて地球温暖化対策に取り組んでいくことが必要です。こうした状況から、「下諏訪町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定することにより、住民・事業者・町が一体となって地球温暖化対策に取り組み、町全体の温室効果ガス排出量の削減を推進します。

3 計画の位置付け

本計画は、地球温暖化対策推進法第 19 条第 2 項に基づく地方公共団体実行計画（区域施策編）として策定し、第 3 次下諏訪町環境基本計画に統合する増補版とします。なお、目標や施策の設定にあたっては、町の最上位計画である第 7 次下諏訪町総合計画や各種計画の他、国、長野県の地球温暖化対策とも整合を図ります。



●SDGs と実行計画との関係

本計画に基づく取組は、SDGs*に掲げられた 17 のゴールの達成に貢献するものであり、直接的に貢献するものもあれば、間接的に貢献するもの、また複数のゴールに貢献するものがあります。「第 3 章 温室効果ガス排出削減に向けた取り組み」では、基本方針ごとに関連する SDGs のゴールを示します。



出典：国際連合広報センター

4 計画の期間

本計画の計画期間は、令和 5 年度（2023 年度）から令和 12 年度（2030 年度）までの 8 年間とします。

国の目標を踏まえ、平成 25 年度（2013 年度）を基準年度、令和 12 年度（2030 年度）を短期目標年度、令和 22 年度（2040 年度）を中期目標年度、令和 32 年度（2050 年度）を長期目標年度とし、温室効果ガス排出量の削減を実施します。

ただし、国内外の社会情勢の著しい変化等に合わせて、必要に応じて目標や取組等の見直しを行うこととします。

5 計画の対象とする温室効果ガス

地球温暖化対策推進法において規定されている温室効果ガスは、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六ふっ化硫黄、三ふっ化窒素の 7 種類ですが、国全体の温室効果ガス排出量の約 9 割を二酸化炭素が占めていることから、本計画では二酸化炭素の 1 種類を対象とします。

◆「地球温暖化対策推進法」で定められている温室効果ガス

温室効果ガス		主な発生源	割合*
二酸化炭素 (CO ₂)	エネルギー起源	石炭、石油、天然ガスなどの化石燃料の燃焼、電気の使用（火力発電所によるもの）等	91.7%
	非エネルギー起源	廃棄物の焼却処理、セメントや石灰石製造等の作業プロセス等	
メタン (CH ₄)		稲作、家畜の腸内発酵、廃棄物の焼却処理、排水処理、自動車の走行等	2.4%
一酸化二窒素 (N ₂ O)		化石燃料の燃焼、化学肥料の使用、排水処理、自動車の走行等	1.6%
ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs)		冷凍空気調和機器・プラスチック・噴霧器・半導体素子等の製造、溶剤としての HFCs の使用、クロロジフルオロメタン又は HFCs の製造	3.8%
パーフルオロカーボン類 (PFCs)		アルミニウムの製造、半導体素子等の製造、溶剤等としての PFCs の使用、PFCs の製造	0.3%
六ふっ化硫黄 (SF ₆)		マグネシウム合金の鋳造、電気機械器具や半導体素子等の製造、変圧器・開閉器・遮断機等の電気機械器具の使用・点検・廃棄、SF ₆ の製造	0.2%
三ふっ化窒素 (NF ₃)		半導体素子等の製造、NF ₃ の製造	0.0%

出典：温室効果ガスインベントリオフィス（※2018 年度 日本における温室効果ガス排出量の割合）

第2章 温室効果ガス排出量の推計・削減目標

1 温室効果ガス排出量の推計

(1) 温室効果ガス排出量の推移

環境省の自治体排出量カルテ¹によると、下諏訪町の平成17年(2005年)から令和元年(2019年)までの温室効果ガス排出量の推移は下図²のとおりです。

平成17年(2005年)の約14万7千t-CO₂が期間中の最大の排出量でしたが、平成20年(2008年)のリーマンショックの影響から排出量が大きく減少(前年比マイナス5%)しました。

その後、平成23年(2011年)は東日本大震災の発生により火力発電の割合が高くなったことから増加に転じました。ただし、平成24年(2012年)以降は太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギーの導入により電力の低炭素化が進んだことなどから減少傾向が続いています。

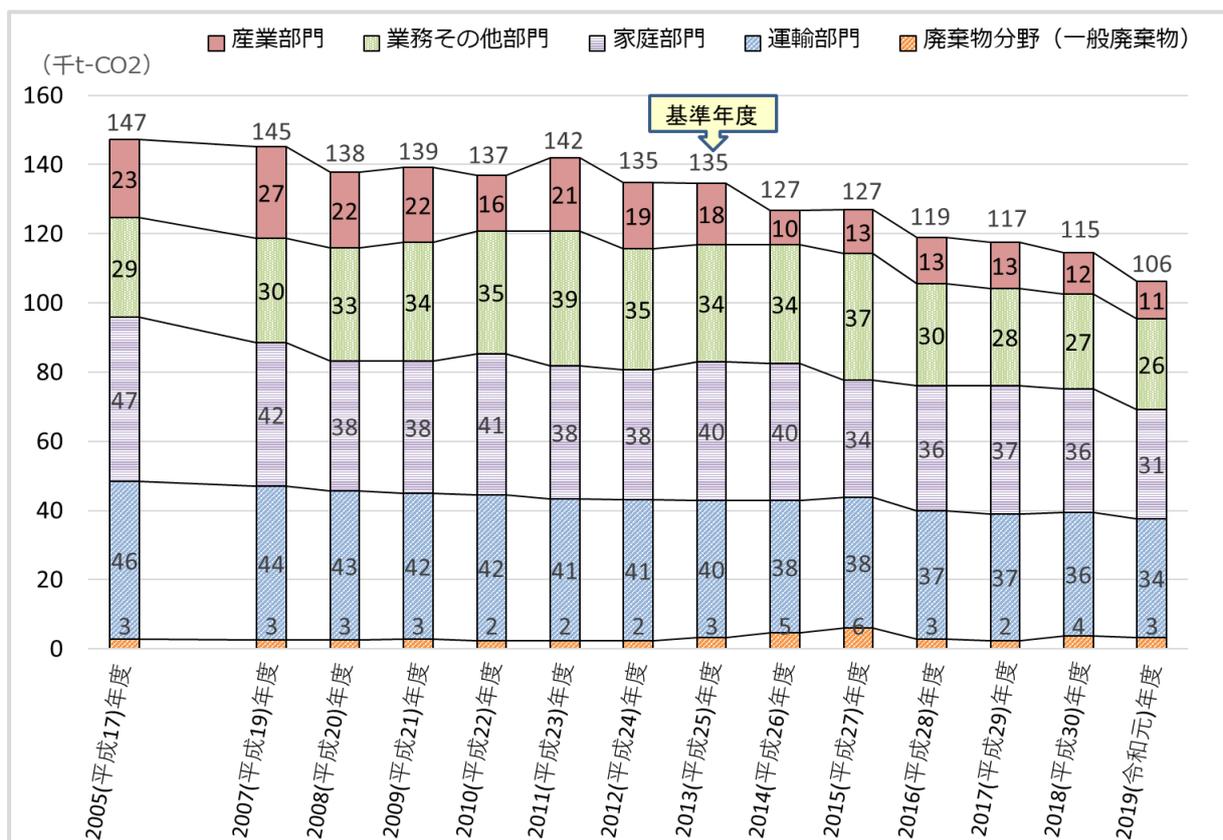


図 2 -1 温室効果ガス排出量の推移 平成17年(2005年)～令和元年(2019年)

¹ 環境省,「自治体排出量カルテ」, https://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/tools/karte.html, 令和4年9月

² 区域全体の排出量は、環境省「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル(算定手法編)」,(令和4年3月)の標準的手法に基づき統計資料の按分により地方公共団体別部門・分野別の排出量を推計した値です。なお、一般廃棄物のCO₂排出量は、環境省「一般廃棄物実態調査結果」の焼却処理量から推計しています。

(2) 温室効果ガスの分野別排出量の推移

基準年度の平成25年(2013年)と、把握可能な直近の年度である令和元年(2019年)の比較を下図表に示します。令和元年(2019年)は、基準年度比で削減量 28,285 t-CO₂、削減率 21%でした。

部門別の削減量は、家庭部門(8,524 t-CO₂)が最も多く、業務その他部門(7,712 t-CO₂)、産業部門(6,743 t-CO₂)、運輸部門(5,432 t-CO₂)と続きます。

部門別の削減率では、産業部門(38%)が最も多く、業務その他部門(23%)、家庭部門(21%)、運輸部門(14%)となります。なお、廃棄物分野は諸外国の廃プラスチック輸入停止の影響による国内処理量の増加により、排出量に増加傾向がみられます。

1) 排出量の部門・分野別構成比
平成25年(2013年)

2) 排出量の部門・分野別構成比
令和元年(2019年)

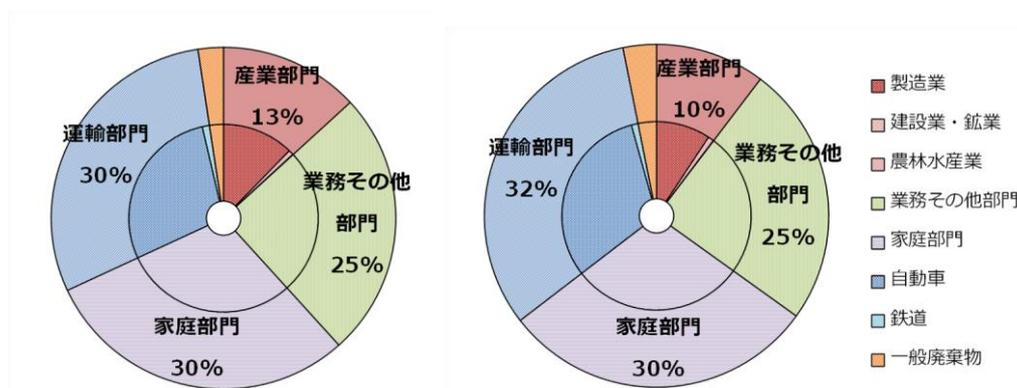


図 2-2 排出量の部門・分野別構成比

表 2-1 排出量の部門・分野別削減量・削減率

部門	【基準年度】2013(H25)		【現状年度】2019(R元)			
	排出量 (t-CO ₂)	構成比	排出量 (t-CO ₂)	構成比	対2013 (H25)年比	
					削減量 (t-CO ₂)	削減率
合 計	134,605	100%	106,321	100%	28,285	21%
産業部門	17,710	13%	10,967	10%	6,743	38%
製造業	16,481	12%	9,860	9%	6,621	40%
建設業・鉱業	1,116	1%	1,033	1%	84	7%
農林水産業	113	0%	75	0%	38	34%
業務その他部門	33,884	25%	26,172	25%	7,712	23%
家庭部門	40,018	30%	31,494	30%	8,524	21%
運輸部門	39,795	30%	34,363	32%	5,432	14%
自動車	38,134	28%	33,131	31%	5,004	13%
旅客	24,357	18%	20,698	19%	3,659	15%
貨物	13,777	10%	12,433	12%	1,345	10%
鉄道	1,661	1%	1,233	1%	428	26%
廃棄物分野(一般廃棄物)	3,198	2%	3,324	3%	▲126	▲4%

2 温室効果ガスの将来推計

(1) 将来推計の方法

将来推計排出量 (BAU) とは、今後追加的な地球温暖化対策を見込まないまま推移した場合の将来の排出量です。ここでは活動量(人口)の増減のみに比例すると仮定し「環境省区域施策編目標設定・進捗管理支援ツール」を用いて推計を行いました。

把握可能な直近の令和元年 (2019 年) の部門ごとの温室効果ガス排出量を人口で除して町民一人あたりの排出量を算出し、各目標年度の推計人口³を乗じて排出量を推計しました。

(2) 推計結果

下表に推計結果を示します。短期目標年の令和 12 年 (2030 年) 排出量は、71,733 t-CO₂、基準年度比 47%削減、県ゼロカーボン戦略の基準年度の平成 22 年 (2010 年) 比では 48%削減になりました。その要因としては、人口減少にくわえて、電力の低炭素化がより進展することが影響しています。電力の基礎排出係数⁴に着目すると、平成 25 年 (2013 年) は、0.000513 t-CO₂/kWh (中部電力ミライズ (旧中部電力)) でしたが、令和 12 年 (2030 年) には国の目標値として、半分以下の 0.000250 t-CO₂/kWh が示されています。

表 2-2 温室効果ガス排出量の将来推計 (追加対策なし)

		【実績】			【将来推計】		
		【県基準年度】 2010 平成22年度	【基準年度】 2013 平成25年度	【現状年度】 2019 令和元年度	【短期目標年】 2030 令和12年度	【中期目標年】 2040 令和22年度	【長期目標年】 2050 令和32年度
【活動量(人口)】		21,774	21,527	19,932	16,712	15,338	14,404
電力の基礎排出係数(t-CO ₂ /kWh)		0.000473	0.000513	0.000431	0.000250	0.000250	0.000250
削減率	基準年度 対2013(H25)比			21%	47%	51%	54%
	県基準年度 対2010(H22)比		2%	22%	48%	52%	55%
排出量 (t-CO ₂)	合計	136,945	134,605	106,321	71,733	65,836	61,827
	産業部門	16,084	17,710	10,967	5,911	5,425	5,095
	業務その他部門	35,475	33,884	26,172	16,968	15,573	14,624
	家庭部門	40,870	40,018	31,494	17,690	16,236	15,247
	運輸部門	42,078	39,795	34,363	28,378	26,045	24,459
	廃棄物分野 (一般廃棄物)	2,438	3,198	3,324	2,787	2,558	2,402

³ 下諏訪町人口ビジョン (令和 2 年度改訂版) の推計人口

⁴ 経済産業大臣及び環境大臣により公表されている小売電気事業者及び一般送配電事業者の供給に係る電気の基礎排出係数のことです。電気事業者がそれぞれ供給 (小売り) した電気の発電に伴い、燃料の燃焼に伴って排出された二酸化炭素の量 (t-CO₂) を、当該電気事業者が供給 (小売り) した販売電力量 (kWh) で除して算出されます。

3 森林吸収量の推計

町の面積の8割以上を森林が占めており、そのうち75%が民有林、15%が国有林です。樹木は、成長する過程で大気中の二酸化炭素を吸収し成長することから、その分の吸収量を見込むことができます。本計画の森林吸収量*の推計対象となる森林は、森林計画対象（管理者により適切に管理するための森林計画が策定されている森林）の民有林および国有林とします。

民有林の吸収量推計は、長野県林務部の公表データ「長野県民有林の現況」（市町村別・資源構成表）より、平成25年（2013年）から令和3年（2021年）までの期間における森林蓄積の変化量から推計しました。また、国有林の吸収量は、民有林の面積あたりの吸収量を、国有林の面積に乗じて拡大推計する方法により算出しました。

なお、森林吸収量は、主伐の実施などにより年度ごとに多少大きな変動が生じることから、上記期間中の年平均吸収量（13,929 t-CO₂）を、本計画の単年あたりの森林吸収量とします。

4 温室効果ガスの削減目標

本計画の削減目標は、令和12年（2030年）に基準年度平成25年（2013年）比54%削減（排出量62,106 t-CO₂）とします。この排出量から、町内の森林吸収量（13,929 t-CO₂）を差し引いた正味排出量における実質60%削減（排出量48,177 t-CO₂）を目指します。

国や県に準じた部門ごとの目標削減率を下表に示します。将来推計排出量（BAU）から地球温暖化対策の取り組みによりさらに削減し、産業部門は69%削減、家庭部門は60%削減とします。また、業務その他部門は、51%削減、廃棄物分野（一般廃棄物）は、37%削減、運輸部門は45%削減とします。

令和12年（2030年）二酸化炭素排出量削減目標

平成25年度（2013年度）比

△60%

表 2-3 60%削減モデル

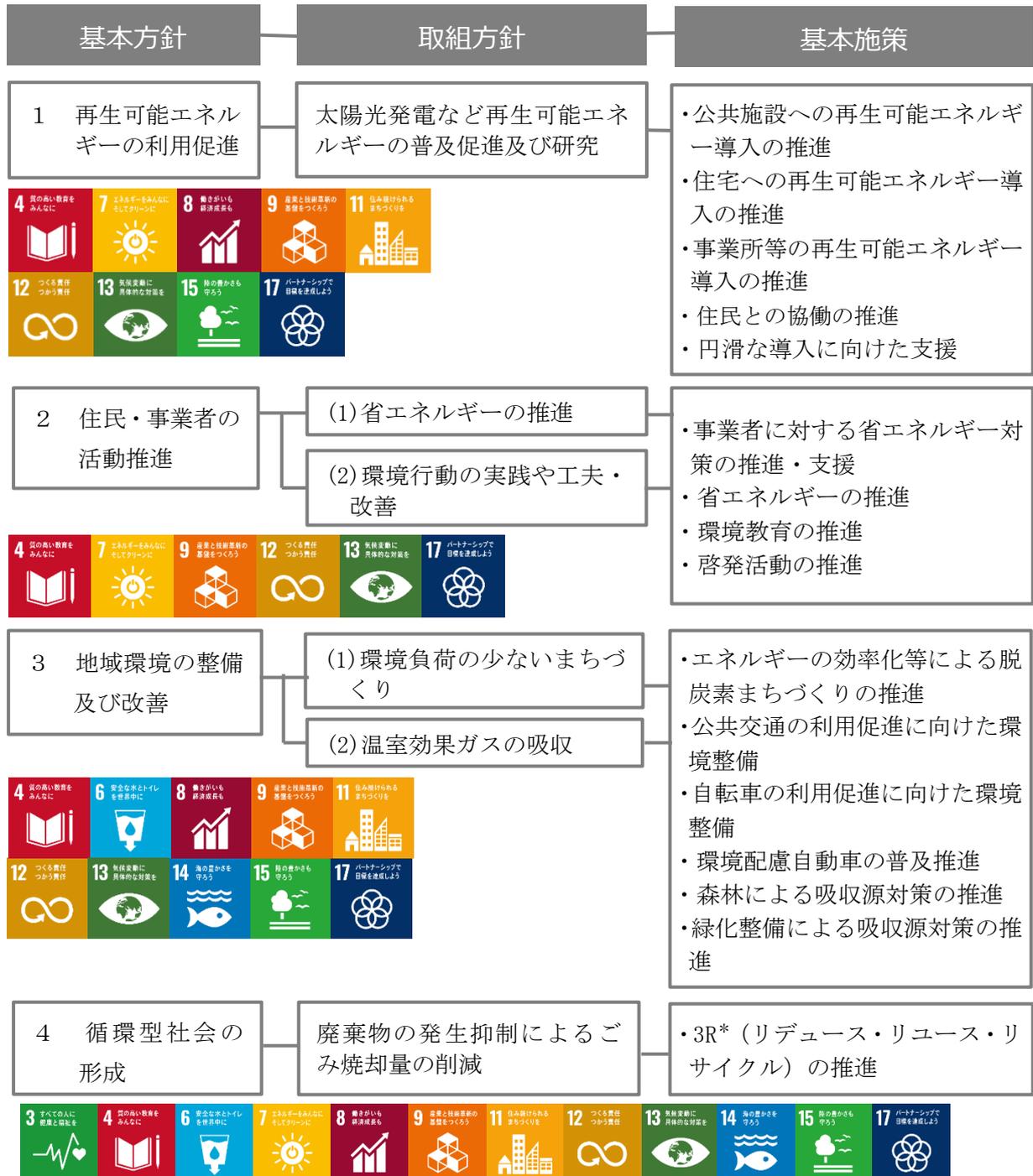
	【基準年度】	【短期目標年】 R12(2030)		
	H25(2013) 排出量：① (t-CO ₂)	排出量：② (t-CO ₂)	必要な 削減量： ①-② (t-CO ₂)	削減率 H25 (2013)比 (%)
合計：(A)	134,605	62,106	72,500	54%
産業部門	17,710	5,411	12,299	69%
業務その他部門	33,884	16,603	17,281	51%
家庭部門	40,018	16,190	23,828	60%
運輸部門	39,795	21,878	17,917	45%
廃棄物分野（一般廃棄物）	3,198	2,023	1,175	37%
森林吸収量：(B)	13,929	13,929		
正味排出量：(A)-(B)	120,676	48,177		60%

第3章 温室効果ガス排出削減に向けた取り組み

1 基本方針

温室効果ガスの排出緩和策には、再生可能エネルギーの利用や省エネルギーによる温室効果ガス※の排出削減の対策と、森林などによる温室効果ガスの吸収といった対策があります。当町では、地球温暖化対策推進法に示されている4つの事項に基づき設定する以下の計画の体系に沿って、温室効果ガス削減目標の達成に向けた住民・事業者・町のそれぞれが取り組む施策を展開します。

◆計画の体系



2 施策の展開

基本方針1 再生可能エネルギーの利用促進

地球温暖化の要因である二酸化炭素排出量を削減するため、自然環境、生活環境に配慮した太陽光発電などの再生可能エネルギーの利用促進を図ります。

■進捗管理指標（温暖化対策の取り組み状況を管理するための指標）

指標項目	実績		2030年度 目標値
	直近年度	実績値	
公共施設の太陽光発電設備、蓄電設備の設置施設数	R3（2021）	2施設 ^{※1}	10施設
住宅の太陽光発電設備、蓄電設備の補助件数	H27（2015）	328件 ^{※2}	400件

※1：町庁舎、南小学校

※2：エコエネルギー導入補助事業（H16～H27累計）

■施策

基本施策	個別施策	No.	取組内容	新規 継続 拡充	目標 達成年	推進主管
公共施設の 再生可能エ ネルギー導 入の推進	太陽光発電設 備の導入拡大	1-1	・公共施設の太陽光発電設備、蓄電設備の 導入を推進	継続	2050年	住民環境課 施設主管の課
	廃棄物由来の 再エネ導入の 検討	1-2	・諏訪湖周クリーンセンターでの発電量増 加に向けた調査・研究 ・木材チップや水草等を利用したバイオマ ス*エネルギー導入の検討	継続	2030年	住民環境課
	事業の資金調 達の検討	1-3	・再生可能エネルギー設備のクラウドファ ンディングの検討	新規	2040年	住民環境課
住宅への再 生可能エネ ルギー導入 の推進	太陽光発電設 備や蓄電池設 備の導入推進	1-4	・住宅の太陽光発電設備、蓄電設備の導入 を推進	継続	2030年	住民環境課
		1-5	・住宅の太陽光発電設備、蓄電設備の導入 補助	新規	2030年	住民環境課
	太陽熱利用設 備の普及推進	1-6	・太陽熱*利用設備の導入	新規	2030年	住民環境課
事業者等の 再生可能エ ネルギー導 入の推進	民間事業者へ の再生可能エ ネルギーの普 及推進	1-7	・事業者の太陽光発電設備、蓄電設備の導 入を推進	新規	2030年	住民環境課
		1-8	・事業者の太陽光発電設備、蓄電設備の導 入補助	新規	2030年	住民環境課
	地域新電力な ど地域エネ ルギー供給事 業の推進	1-9	・再エネ由来の電気への切り替えを推進	新規	2030年	住民環境課
	既存の再生可 能エネルギー 設備の適正な 維持管理及び 更新	1-10	・現在使われていない町内の太陽光発電設 備の再稼働	新規	2030年	住民環境課
	営農型太陽光 発電設備の事 業化支援	1-11	・農業従事者等による営農型太陽光発電の 調査・研究	新規	2040年	産業振興課
	小水力発電の 事業化支援	1-12	・小水力発電*の調査・研究	新規	2040年	産業振興課

基本施策	個別施策	No.	取組内容	新規 継続 拡充	目標 達成年	推進主管
事業者等の 再生可能エ ネルギー導 入の推進	風力発電*の 事業化支援	1-13	・風力を利用した風力発電の調査・研究	新規	2040年	住民環境課
	バイオマス発 電の事業化支 援	1-14	・食物廃棄物や木材を利用したバイオマス 発電の調査・研究	新規	2040年	住民環境課 産業振興課
	バイナリー発 電の利用推進	1-15	・温泉熱や地中熱*を利用したバイナリー *発電の調査・研究	新規	2030年	建設水道課
地域住民・ 事業者との 協働の推進	コミュニティ 主導型の再生 可能エネルギ ー事業の推進	1-16	・地域の事業者や住民が主体となる再生可 能エネルギー事業の立ち上げを推進	新規	2030年	住民環境課
円滑な導入 に向けた支 援	自然環境や地 域との調和を 図った円滑導 入の推進	1-17	・再生可能エネルギー設備の設置等に関す る条例化の検討	継続	2030年	住民環境課
	再生可能エネ ルギーの電力 系統接続に関 する課題解決 の検討	1-18	・水害時の浸水等を考慮した再生可能エネ ルギー設備設置の啓発	拡充	2030年	住民環境課
	事業終了後の 再生可能エネ ルギー設備の 適正な処理の 推進	1-19	・再生可能エネルギー設備処理費用の確保 の啓発	新規	2030年	住民環境課

基本方針 2 住民・事業者の活動推進

省エネルギー活動の実践や省エネルギー機器への転換、「COOL CHOICE (クールチョイス)*」の情報発信、脱炭素社会*の実現に向けた新たなライフスタイルへの転換などにより、省エネルギーを推進します。

■進捗管理指標 (温暖化対策の取り組み状況を管理するための指標)

指標項目	実績		2030 年度 目標値
	直近年度	実績値	
環境学習を取り入れた行事の開催回数	R3 (2021)	未実施	年間 10 回
長野県SDGs推進企業登録制度の登録事業所数	R3 (2021)	14 事業所	50 事業所
温暖化対策情報の町広報誌やホームページによる広報件数	R3 (2021)	未実施	年間 10 件

■施策

基本施策	個別施策	No.	取組内容	新規 継続 拡充	目標 達成年	推進主管
事業者に対する省エネルギー対策の推進・支援	ポイント制度の導入推進	2-1	・節電した家庭や事業者への国のポイント還元制度の普及啓発	新規	2030 年	住民環境課
省エネルギーの推進	高効率設備及び HEMS*等の普及推進	2-2	・LED照明等の省エネ設備の設置 ・高効率給湯の導入を推進	新規	2030 年	住民環境課
		2-3	・リフォームワークショップの開催	継続	継続実施	産業振興課
環境教育の推進	保育園・学校における環境学習の推進	2-4	・環境学習を取り入れた行事の開催 ・脱炭素をテーマにした学習の実施	新規	継続実施	住民環境課 教育子ども課
	多様で身近な環境学習機会の提供・支援	2-5	・エコアイデアコンテストの開催 ・脱炭素を多く取り入れた講座の開催	新規	継続実施	住民環境課 産業振興課
啓発活動の推進	各種関係機関・団体と協力した周知啓発	2-6	・長野県SDGs推進企業登録制度への登録を推進	新規	継続実施	住民環境課
		2-7	・温暖化対策情報の町広報誌やホームページによる広報・啓発	継続	継続実施	住民環境課
		2-8	・地域の行事や清掃活動の広報・啓発 ・脱プラや環境負荷が少ない製品や商品に関する情報提供	新規	2030 年	住民環境課 産業振興課
	家庭における省エネ推進事業	2-9	・ノーカーデーの普及啓発	新規	継続実施	住民環境課
	国及び長野県の施策に対する協力	2-10	・国が推奨する「ゼロカーボンアクション 30」 「COOLCHOICE (クールチョイス)」の啓発	継続	継続実施	住民環境課
		2-11	・国及び長野県の施策実現に向けた周知・啓発	新規	継続実施	住民環境課



基本方針 3 地域環境の整備及び改善

公共交通機関の利用促進、二酸化炭素の吸収源となる森林や緑地帯の適正管理などによる低炭素型（二酸化炭素の排出が少ない）の地域づくりや、自然環境が有する多様な機能の活用などにより地域環境の整備及び改善を図ります。

■進捗管理指標（温暖化対策の取り組み状況を管理するための指標）

指標項目	実績		2030年度
	直近年度	実績値	目標値
シェアサイクル利用箇所数（町内のレンタサイクル貸出し場所）	R3（2021）	2か所	5か所
遊休農地を活用した農地面積（町の幹旋による農地分）	R3（2021）	7,818㎡	15,000㎡

■施策

基本施策	個別施策	No.	取組内容	新規 継続 拡充	目標 達成年	推進主管
エネルギーの効率化等による脱炭素まちづくりの推進	都市計画マスタープランによるまちづくりの推進	3-1	・公園等の公共空間における再生可能エネルギー、省エネ設備設置の推進	拡充	2040年	住民環境課 産業振興課 建設水道課
公共交通の利用促進に向けた環境整備	公共交通のキャッシュレス化による円滑な利用促進	3-2	・コミュニティバスのキャッシュレス決済化の推進	新規	2030年	住民環境課
	公共交通利用促進に向けた情報発信	3-3	・スマートムーブ*（バスや鉄道利用）の啓発・PR ・交通マップ、時刻表、G T F S *等を活用した情報提供	新規	2030年	住民環境課
自転車の利用促進に向けた環境整備	自転車通行空間の整備	3-4	・グランドデザインと連携した道路の整備	拡充	2050年	建設水道課
	シェアサイクルの運用、利用推進	3-5	・シェアサイクル利用の普及啓発	拡充	2030年	総務課 産業振興課
環境配慮自動車の普及推進	電気自動車（EV）*の普及推進	3-6	・公用車の電気自動車への転換の推進 ・電気自動車の普及啓発 ・充電ステーションの整備	新規	2040年	総務課 住民環境課
	水素自動車（FCV）*の普及推進	3-7	・水素自動車及び水素ステーションの整備に向けた調査・研究	新規	2040年	住民環境課
森林による吸収源対策の推進	森林整備・里山整備の推進	3-8	・農業や林業への支援を実施 ・鳥獣被害の防止による豊かな森林づくりのためのジビエ食材の産業化を推進 ・地中の炭素保全を目的とした植林の実施	継続	2030年	産業振興課
	松枯れ対策事業の推進	3-9	・松くい虫被害を早期発見・早期通報するための体制の構築	継続	2030年	産業振興課
緑化整備による吸収源対策の推進	環境に配慮した農業への支援	3-10	・遊休農地の再利用による農地の拡大を推進 ・朝市等の直売イベントの実施 ・農産物特産加工品の開発	継続	2040年	産業振興課

基本方針 4 循環型社会の形成

廃棄物処理に伴い排出される二酸化炭素を削減するため、3R（リデュース（ごみの発生抑制）・リユース（再利用）・リサイクル（再生利用））の促進により、循環型社会の形成を推進します。

■進捗管理指標（温暖化対策の取り組み状況を管理するための指標）

指標項目	実績		2030年度 目標値
	直近年度	実績値	
生ごみ処理機器の補助金支給台数	R3（2021）	累計 3,717 台	累計 4,000 台
容器包装プラスチックの資源化量	R3（2021）	10t ^{※1}	380t ^{※2}

※1：年間資源化量（発泡スチロール、トレイのみ）

※2：年間資源化量（容器包装プラスチック） ※分別収集計画より試算

■施策

基本施策	個別施策	No.	取組内容	新規 継続 拡充	目標 達成年	推進主管
3R （リデュース・リユース・リサイクル） の推進	家庭ごみの 減量推進	4-1	<ul style="list-style-type: none"> フリーマーケットの開催 寄附や募金等の集金活動のキャッシュレス決済導入を推進 配布物のデジタル化を推進 	新規	2030年	住民環境課 総務課
		4-2	<ul style="list-style-type: none"> ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」の利用を推進 簡易包装の推進 	継続	継続実施	住民環境課
		4-3	<ul style="list-style-type: none"> 捨て方を見据えた買い物の推進 	新規	継続実施	住民環境課
	生ごみの減 量推進	4-4	<ul style="list-style-type: none"> 生ごみ堆肥化の促進 	継続	継続実施	住民環境課
		4-5	<ul style="list-style-type: none"> 生ごみ処理機器の補助金制度を実施 	継続	継続実施	住民環境課
	プラスチックごみの削減推進	4-6	<ul style="list-style-type: none"> 容器包装プラスチックの資源化を推進 プラスチックスマート*の普及拡大 	新規	2030年	住民環境課
	食品ロス*削減の推進	4-7	<ul style="list-style-type: none"> 下諏訪町食べ残しゼロ「よいさ運動」の普及拡大 エシカル消費*の普及拡大 	拡充	継続実施	住民環境課
	木材の再資源化推進	4-8	<ul style="list-style-type: none"> 間伐*した木材を薪として活用 	新規	2030年	住民環境課

3 部門別の取組

住民・事業者・町において実施する、地球温暖化対策のための具体的な取組を部門別に取り上げます。

- (出典) 「分類、取組内容」
 …温室効果ガス排出抑制等指針 (環境省)
 「エネルギー削減量、削減率」
 …地方公共団体実行計画 (区域施策編) 策定・実施マニュアル (算定手法編) (環境省)

○産業部門 (製造業、農林水産業、鉱業、建設業)

産業部門の取組は、地球温暖化対策のほか諸経費が削減されるため、経営改善にもつながります。

削減目標：削減率 69% (削減目標量：12,299t-CO₂)

●夏季の省エネ・節電メニュー

分類	取組内容	建物全体に対する節電効果
空調	使用していないエリア (会議室、廊下) は空調を止める。	2%
	室内 CO ₂ 濃度の基準範囲内で換気ファンを停止、または、外気導入量を調節する。	5%
	ブラインド、遮熱フィルム、すだれ等の活用	3%
	室外機周辺の障害物を取り除くとともに直射日光を避ける。	+α
照明	照明を半分程度間引きする。	13%
	使用していないエリアは消灯する。	3%
	昼休み等は完全消灯を心掛ける。	+α
	従来型蛍光灯を高効率蛍光灯や LED 照明に交換する。	~40%
OA 機器	長時間席を離れるときは電源 OFF かスタンバイモードに	3%
	ディスプレイの明るさ調節 (輝度を 40% に設定)	23%
	退社時のプラグ抜き徹底	+α
生産設備 等	使用側の圧力の見直しにより、コンプレッサの供給圧力を低減する。(0.1MPa 低減時)	8%
	コンプレッサの吸気温度を低減する。(吸気温度 10℃低減時)	2%
	更新および新設時には、トップランナー機器 (最も省エネ性能が優れている機器) を採用。	+α
その他	電力の「見える化」により、最大使用電力を抑制し、契約 kW を下げることで年間の電気代削減につなげる。	+α
	環境マネジメントシステムの運用を通じて、エネルギー管理・適正使用を図る。(エコアクション 21、ISO14001、ISO50001 等)	
	店舗、事業所を「クールシェアスポット」として登録する。	
	従業員に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。	

※ 経済産業省「夏季の節電メニュー」等を基に長野県が作成。

※ 各々の建物の利用状況や設備内容によって効果は異なる場合があります。

※ 適切な室温管理、こまめな水分補給等により、熱中症にご注意ください。

●冬季の省エネ・節電メニュー

○ユーティリティ設備の省エネ・節電メニュー

取組内容	節電効果 (削減率)
使用側の圧力を見直すことによりコンプレッサの供給圧力を低減する。 (単機における 0.1MPa 低減時)	8%
コンプレッサの吸気温度を下げる。 (単機において吸気温度を 10℃低減時)	2%
負荷に応じてコンプレッサ・ポンプ・ファンの台数制御を行う。 (コンプレッサ 5 台システムでピーク負荷 60~80%の場合)	9%
インバータ機能を持つポンプ・ファンの運転方法を見直す。 (弁の開閉状態の確認・調整によりインバータ機能を活用し全圧が 80%となった場合)	15%
冷凍機の冷水出口温度を高め設定し、ターボ冷凍機・ヒートポンプ等の動力を削減する。 (利用側の状況を確認しながら 7℃→9℃へ変更した場合)	8%

○一般設備（照明・空調）の節電メニュー

分類	取組内容	節電効果 (削減率)
照明	使用していないエリアは消灯をする。	—
	白熱灯を電球形蛍光ランプや LED 照明に交換する。 (白熱灯 60W → LED 照明に交換した場合)	85%
空調	無理のない範囲で工場内の温度を下げる。 (室内温度を 22℃から 20℃に下げた場合の数値)	14%
	外気取入量を調整することで換気用動力や熱負荷を低減する。 (換気ファンの間欠運転または停止により 30%導入量を低減した場合)	34%

○その他の省エネ・節電メニュー

分類	取組内容
ボイラー	排ガスによる放熱ロスを避けるため、空気比の適正化を図る。
工業炉	加熱炉、焼成窯、乾燥炉等の設定温度引き下げや、開口部から炉内への空気混入量低減等により、熱ロスの低減を図る。
その他	「ウォームビズ」を励行する。
	デマンド監視装置を導入し、警報発生時には予め決めておいた節電対策を実施する。
	蒸気・温水供給ラインにおける保温、断熱材の劣化や剥がれ等を修復する。 設備・機器のメンテナンスを適切かつ定期的実施することでロスを低減するとともにトラブル停止を防止する。

- ・記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する目安です。
- ・一定の条件の下での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- ・節電を意識するあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意ください。

●二酸化炭素排出削減の設備の選択

分類	取組内容
燃焼設備	高効率温水ボイラー等のエネルギー消費効率の高いボイラーの導入 木質ボイラーの導入 ペレットストーブの導入 熱源設備の定期的な保守及び点検 排出係数が小さい燃料等への転換
空調設備	省エネ型の空調設備への更新 製品製造・貯蔵等のための区画及び作業のための区画における空調設定温度・湿度の適正化 運転時のドアの明け放しの防止 空調設備・熱源機の起動時刻の適正化 使用されていない区画の空調停止 排出係数が小さい燃料等への転換
給湯設備	各種熱利用型給湯システムの導入 冬季以外の給湯供給期間の短縮 設備の定期的な保守及び点検 排出係数が小さい燃料等への転換
発電専用設備	太陽光発電設備の導入 小水力発電設備の導入 バイオマス発電設備の導入 バイナリー発電設備の導入 排出係数が小さい燃料等を使用した設備への更新 設備の定期的な保守及び点検
照明設備・昇降機設備・事務用機器等	エネルギー消費効率の高い照明器具（LED照明等）への更新 清掃・光源の交換等の保守が容易な照明器具への更新 人感センサーの導入 計時装置（タイマー）の導入 初期照度補正又は調光制御のできる照明設備への更新 照度を比較的必要としない作業場等の照明の間引き点灯 照明を利用していない場所及び時間帯における細めな消灯 照明器具の定期的な保守及び点検 エネルギー消費効率の高い昇降機設備・事務用機器等の導入 利用の少ない時間帯における昇降機の一部停止 昇降機の定期的な保守及び点検 使用しない時間帯における事務用機器等の電源の遮断 低電力モードの設定 事務用機器等の定期的な保守及び点検 省エネ型の自動販売機への更新 利用の少ない時間帯における自動販売機の消灯
建物	熱線吸収ガラス・熱線反射ガラス等の高断熱ガラス・二重サッシの導入 エアフローウィンドー等の導入 地球温暖化係数がより小さい材料を使用した断熱材の使用等による建物の断熱

●高効率機器の導入

分類	取組内容	エネルギー削減率
エネルギー効率の高い機器の導入	複写機	27.3%
	プリンタ	26.0%
	高効率ルータ	23.9%
	サーバ	29.8%
	ストレージ	33.6%
	冷凍冷蔵庫	16.6%
	自動販売機	32.3%
	高効率照明 (LED 照明等)	削減量 0.021t-CO2/台

●その他の取り組み

取組内容
再エネ由来の電気への切り替え
クールビズ・ウォームビズの実施
ノーカーダーの実施
COOL CHOICE (クールチョイス) の実施
電気自動車の導入

○業務その他部門（事務所・ビル、商業・サービス施設、その他）

業務部門の取組は、地球温暖化対策のほか諸経費が削減されるため、経営改善にもつながります。

削減目標：削減率 5.1%（削減量 17,281t-CO2）

●夏季の省エネ・節電メニュー

分類	内容	建物全体に対する節電効果
空調	使用していないエリア（会議室、廊下）は空調を止める。	2%
	室内 CO2 濃度の基準範囲内で換気ファンを停止、または、外気導入量を調節する。	5%
	ブラインド、遮熱フィルム、すだれ等の活用	3%
	室外機周辺の障害物を取り除くとともに直射日光を避ける。	+α
照明	照明を半分程度間引きする。	1.3%
	使用していないエリアは消灯する。	3%
	昼休み等は完全消灯を心掛ける。	+α
	従来型蛍光灯を高効率蛍光灯や LED 照明に交換する。	~40%
OA 機器	長時間席を離れるときは電源 OFF かスタンバイモードに	3%
	ディスプレイの明るさ調節（輝度を 40%に設定）	2.3%
	退社時のプラグ抜き徹底	+α
生産設備 等	使用側の圧力の見直しにより、コンプレッサの供給圧力を低減する。（0.1MPa 低減時）	8%
	コンプレッサの吸気温度を低減する。（吸気温度 10℃低減時）	2%
	更新および新設時には、トップランナー機器（最も省エネ性能が優れている機器）を採用。	+α
その他	電力の「見える化」により、最大使用電力を抑制し、契約 kW を下げることで年間の電気代削減につなげる。	+α
	環境マネジメントシステムの運用を通じて、エネルギー管理・適正使用を図る。（エコアクション 21、ISO14001、ISO50001 等）	
	「信州省エネパートナー」に登録し、事業所としての節電目標と具体的アクションを定めるとともに、従業員への周知徹底を図る。	
	店舗、事業所を「クールシェアスポット」として登録する。	
	従業員に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。	

※ 経済産業省「夏季の節電メニュー」等を基に長野県が作成。

※ 各々の建物の利用状況や設備内容によって効果は異なる場合があります。

※ 適切な室温管理、こまめな水分補給等により、熱中症にご注意ください。

●冬季の省エネ・節電

分類	内容	建物全体に対する 節電効果
照明	可能な範囲で照明を間引きする。(労働安全衛生規則基準値(精密作業 300Lx、普通作業 150Lx、粗い作業 70Lx)にもご留意ください。)	
	執務室の照明を半分程度間引きした際の数値	7.7%
	使用していないエリア(会議室・廊下等)の消灯をした場合の数値	2.9%
空調	無理のない範囲で室内の温度を下げる。 (室内温度を 22℃から 20℃に下げた場合の数値)	3.4%
	使用していないエリアは空調を停止する。	1.7%
	熱源機(ガス熱源は除く)温水出口の温度を低めに設定し、熱源機ヒートポンプ等の動力を削減する。	1.3%
OA 機器	長時間席を離れるときは OA 機器の電源を切るか、スタンバイモードにする。	3.6%

○メンテナンスや日々の節電努力

分類	取組内容
照明	昼休みなどは可能な範囲で消灯を心がける。
	従来型蛍光灯を、LED 照明に交換する。 (従来型蛍光灯から直管型 LED 照明に交換した場合、約 50%消費電力を削減。)
空調	夕方以降は、ブラインド、カーテンを閉め暖気を逃さないようにする。
	目詰まりしたフィルターを清掃する。
	電気室、サーバー室などで冷房を使っている場合には、可能な限り冷房を使わずに外気を取り入れる。または、空調設定温度が低すぎないかを確認し、見直す。
	室外機周辺の障害物を取り除く。
	電気以外の方式(ガス方式等)の空調熱源や、太陽熱集熱器やコージェネレーションなどの排熱利用設備を保有している場合はそちらを優先運転する。
	空調機の節電機能(ピークデマンドカット機能等)を活用する。
	暖房と冷房の同時使用による室内混合を避ける。
	排ガスによる放熱ロスを避けるため、ガス吸収式冷温水機について空気比の適正化を図る。
OA 機器	コピー機が複数台ある場合は、使用頻度に応じて稼働台数を減らす。
コンセント 動力	ハロゲンヒーター等の暖房機器を個人で使用しない。
	温水洗浄便座は可能な範囲で保温・温水の温度設定を下げ、不使用時はふたを閉める。
	電気式給湯器、給茶機、エアタオル等のプラグを可能な範囲でコンセントから抜く。
	自動販売機の管理者の協力の下、冷却停止時間の延長や節電モードへの切り替え等を行う。
	混雑時以外はエレベータやエスカレータの稼働を停止または台数を減らす。
	ディスプレイの明るさを下げ、不要時は消灯する。
自動車	エコドライブ*を心がける。(ふんわりアクセル、減速時は早めにアクセルを離す等)
その他	デマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。
	コージェネレーション設備を保有している場合は、発電優先で運転する。
	需給調整契約(料金インセンティブ)に基づくピーク調整、自家用発電機の活用等。
	「ウォームビズ」を励行する。
	給湯室では、お湯の出し過ぎに注意し、炎は鍋底からはみ出さないよう火力を調整、鍋に火をかけるときには蓋をする。

●二酸化炭素排出削減の設備の選択

分類	取組内容
空調設備	エネルギー消費効率の高い空調機設備への更新 空調設定温度・湿度の適正化 使用されていない部屋の空調停止 換気運転時間の短縮等の換気運転の適正化
給湯設備	エネルギー消費効率の高い給湯器への更新 太陽熱利用設備の導入 冬季以外の給湯供給期間の短縮
発電専用設備	太陽光発電設備の導入 燃料電池設備の導入
照明設備	照明対象範囲の細分化 初期照度補正又は調光制御のできる照明装置への更新 人感センサーの導入 LEDや高周波点灯形蛍光灯等の高効率照明への更新 照明を利用していない場所及び時間帯におけるこまめな消灯 照明器具の定期的な保守及び点検
昇降機設備	利用の少ない時間帯における昇降機の一部停止
建物	熱線吸収ガラス・熱線反射ガラス等の高断熱ガラス・二重サッシの導入 ルーバー・ひさしの設置 エアフローウィンドー等の導入 屋上緑化の導入 壁面緑化の導入

●高効率機器の導入

分類	取組内容	エネルギー削減率
エネルギー効率の高い機器の導入	複写機	27.3%
	プリンタ	26.0%
	高効率ルータ	23.9%
	サーバ	29.8%
	ストレージ	33.6%
	冷凍冷蔵庫	16.6%
	自動販売機	32.3%
	高効率照明 (LED 照明等)	削減量 0.021t-CO2/台

●その他の取り組み

取組内容
再エネ由来の電気への切り替え
クールビズ・ウォームビズの実施
ノーカーデーの実施
COOLCHOICE (クールチョイス) の実施
ZEB (ゼブ) * の実現
BEMS (ベムス) * の導入
電気自動車の導入

○家庭部門（※自家用自動車は運輸部門）

家庭部門の地球温暖化対策の具体的な取組になります。これらの取組は二酸化炭素排出量だけでなく、光熱費の削減にもつながります。

削減目標：削減率60%（削減量23,828t-CO2）

●夏季の省エネ・節電メニュー

分類	内容	節電効果 (削減率)
エアコン	設定温度28℃を心がける。(設定温度を2℃上げた場合)	10%
	“すだれ”や“よしず”などで窓からの日差しを和らげる。(エアコンの節電になります。)	10%
	無理のない範囲でエアコンを消し、扇風機を使用する。	50%
	※除湿運転やエアコンの頻繁なオンオフは電力の増加になる場合があるため注意が必要です。	
冷蔵庫	冷蔵庫の設定を「強」から「中」に変え、扉を開ける時間をできるだけ減らし、食品を詰め込みすぎないようにする。※食品の痛みにご注意ください。	2%
照明	日中は不要な照明を消す。	5%
テレビ	省エネモードに設定するとともに、画面の輝度を下げ、必要な時以外は消す。 (標準→省エネモードに設定し、使用時間を2/3に減らした場合)	2%
温水便座	温水のオフ機能、タイマー節電機能を利用する。 上記の機能がない場合、使わない時はコンセントからプラグを抜く。	どちらかで 1%未満
電気炊飯器	早朝にタイマー機能で1日分まとめて炊いて、冷蔵庫や冷凍庫に保存する。	2%
待機電力	リモコンの電源ではなく、本体の主電源を切る。長時間使わない機器はコンセントからプラグを抜く	2%

出典：経済産業省「夏期の省エネ・節電メニュー」

●冬の省エネ・節電メニュー

分類	内容	節電効果 (削減率)
暖房	重ね着等をして、設定温度を下げましょう。 (エアコンを使用時に設定温度を22℃から20℃に下げた場合の数値)	2.7%
	目詰まりしたフィルターを清掃しましょう。 (エアコンの場合の数値)	0.8%
	窓には厚手のカーテンを掛けましょう。 (エアコンの場合の数値)	0.8%
	扇風機やサーキュレータで部屋の上部の暖気を循環させましょう。	—
照明	リビングや寝室などの部屋の明るさを下げましょう。	1.5%
	不要な照明はすべて消しましょう。	4.5%
冷蔵庫	冷蔵庫の冷やしすぎを避け(「強」→「中」)、扉を開ける時間を減らし、食品を詰め込みすぎないようにしましょう。 ※食品の傷みにはご注意ください。	1.5%
	壁との間に適切な間隔を空けて設置しましょう。	—
テレビ	省エネモードに設定して、画面の輝度を下げましょう。見ていない時は消しましょう。	1.0%

温水便器	タイマー節電機能を利用しましょう。機能がない場合は便座保温・温水の設定温度を下げ、便座のふたを閉じましょう。	0.2%
洗濯機	洗濯は容量の8割以上を目安にまとめ洗いをしましょう。	0.3%
乾燥機	衣類乾燥機（洗濯機の乾燥機能含む）や浴室乾燥機は、部屋干しと併用して使用時間を短くしましょう。	0.5%
こたつ	使用時間を半分にしましょう。	1.0%
	上掛けなどを活用し、暖気を逃さないようにしましょう。	—
電気カーペット	暖房面積を半分にしましょう。	0.9%
	電気カーペットの下に断熱マットを敷きましょう。	—

※ 「節電効果」は1日間の家庭での電気使用量に対する節電効果の概算値です。

分類	取組内容
ライフスタイル	家族そろってリビングで過ごし、人のいない部屋の照明・エアコンを消すなど、ライフスタイルの見直しをすると省エネになります。
床暖房	床暖房は就寝やお出かけ前の30分前に切るよう心がけましょう。
自動車	エコドライブ*を心がけましょう。
	ふんわりアクセル（10%程度燃費改善）
	減速時は早めにアクセルを離す（2%程度燃費改善）等
公共交通機関	外出に際しては、公共交通機関や自転車をなるべく利用しましょう。
省エネ製品	蛍光灯や白熱電球をLEDに、古いエアコンを新しい省エネエアコンに、給湯器をより高効率なものに換えるなども、省エネに効果的です。
家屋の断熱	窓ガラスを複層ガラスにするなど、家屋の断熱性を高めることも、省エネに効果的です。
パソコン	省電力設定を活用しましょう。
掃除機	詰まった紙パックは交換しましょう。

○ガスの省エネメニュー

分類	内容	節電効果 (削減率)
給湯・お風呂	お湯の出し過ぎに注意しましょう。シャワーの時間を短くすることも省エネに効果的です。 (45℃の湯を流す時間を1分間短縮した場合の数値)	1.9%
	追い焚きが必要ないように、入浴は間隔を空けずに入りましょう。 (2時間の放置により4.5℃低下した湯(200ℓ)を毎日追い炊きする場合の数値)	5.6%
調理	炎は鍋底からはみ出さないように、火力を調整しましょう。 (1日3回、水1ℓ(20℃程度)を沸騰させる時、強火から中火にした場合の数値)	0.3%
	お皿を洗うときの温度を下げましょう。 (洗う時の水の温度を2℃下げた場合の数値)	0.6%
	鍋に火をかけるときにはふたをしましょう。	—

出典：経済産業省「冬季の省エネ・節電メニュー」

※省エネ効果は自立循環型住宅設計ガイドライン設定モデル住宅（一般モデル）を用いた東京での年間のガス消費量の推計値を元に算出した値です。地域・気候条件によって省エネ効果は変動します。

●グリーン購入法に基づく省エネ機器の導入

分類	取組内容	エネルギー削減率
エネルギー効率の高い機器の導入	エアコン	18.8%
	ガスストーブ	2.8%
	石油ストーブ	0.8%
	テレビ	35.6%
	電気冷蔵庫	35.6%
	DVDレコーダー	35.6%
	電子計算機	35.6%
	磁気ディスク装置	0.0%
	ルーター	12.4%
	電子レンジ	0.3%
	電気炊飯器	5.3%
	ガス調理器具	3.9%
	温水便座	21.8%

●その他

分類	取組内容	エネルギー削減量
HEMSを利用したエネルギー管理の実施	HEMS（ヘムス）*の導入	0.12t-CO2/世帯
脱炭素型ライフスタイルへの転換	うちエコ診断*の実施	0.03t-CO2/世帯
	食品ロス*の削減	0.46t-CO2/t
自動車利用の抑制	Web会議システムの活用やテレワークの実施	—
その他の取り組み	ZEH（ゼッチ）*の実現	—
	エシカル消費の実施	—

【参考】

・日常生活における脱炭素行動

ゼロカーボンアクション30 （参考：資13ページ） 環境省ホームページ▶		COOL CHOICE （参考：資14ページ） 環境省ホームページ▶	
--	---	--	---

・信州版省エネガイドブック

【信州版】 夏の省エネガイドブック —2022年度改訂版— 長野県地球温暖化防止活動 推進センターホームページ▶		【信州版】 冬の省エネガイドブック —2021年度改訂版— 長野県地球温暖化防止活動 推進センターホームページ▶	
---	---	---	---

○運輸部門（自動車、船舶、鉄道）

運輸部門においては、エコドライブなどにより省燃料を推進し、二酸化炭素排出量、エネルギーコストの低減を図ります。

削減目標：削減率 45%（削減量 17,917t-CO2）

分類	取組内容
環境負荷の低い自動車*の普及	次世代自動車（電気自動車(EV)等）の導入（エネルギー削減率 40.7%）
環境に配慮した自動車使用	エコドライブの実践（エネルギー削減量 2.95t-CO2/台） カーシェアリングの実施
公共交通機関の利用促進	公共交通機関の利用（スマートムーブ）
自転車の利用促進	自転車での通勤
共同輸配送の推進	宅配便再配達削減

○廃棄物分野（焼却処分）

3Rの推進によってごみを減らし、焼却による二酸化炭素量を減らします。この取組は、事業者や家庭における経費の削減にもつながります。

削減目標：削減率 37%（削減量 1,175t-CO2）

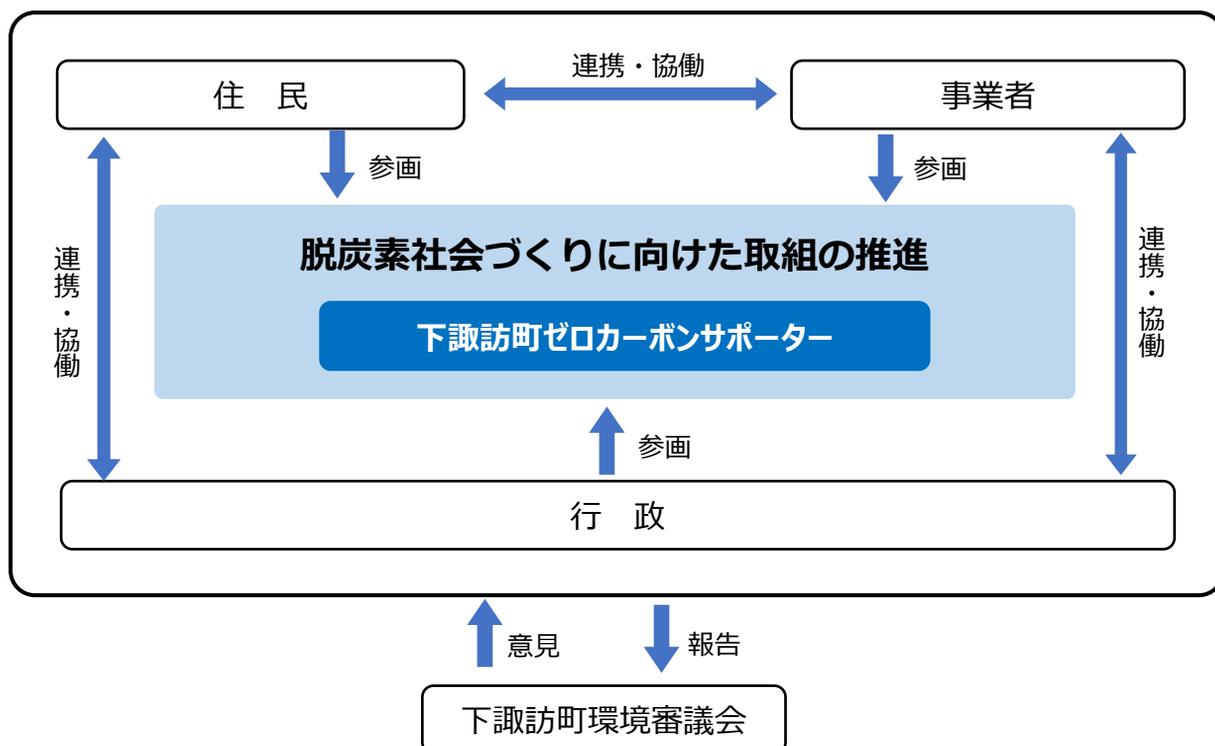
分類	取組内容
3Rの促進	ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」の使用 下諏訪町食べ残しゼロ「よいさ運動」の実施 簡易包装の実施 捨て方を見据えた買い物
廃棄物焼却量の削減	廃プラスチックのリサイクル（エネルギー削減量 2.7t-CO2/t） 廃油のリサイクル（エネルギー削減量 3.1t-CO2/t） 生ごみの堆肥化

第4章 計画の推進体制と進行管理

1 計画の推進体制

住民・事業者・町の協働と連携により、各主体が一体となって本計画の推進を図ります。

◆推進体制図



下諏訪町ゼロカーボンサポーター

下諏訪町内で自主的な地球温暖化防止活動に取り組む個人、事業者、団体が「下諏訪町ゼロカーボンサポーター」として宣言し、国や県、町の環境情報等を広めていくことにより、地域における地球温暖化防止活動の活性化を目指します。



2 計画の進行管理

住民・事業者・町の協働と連携により本計画の推進を図るとともに、本計画に基づく施策の進捗状況について、年次報告書により「下諏訪町環境審議会」に報告するとともに、一般に公表し広く意見を求め、それらの意見を翌年度以降の個別施策等の参考とします。この計画の達成指標の達成状況等について、毎年度、PDCA サイクル（Plan・Do・Check・Action という事業活動の「計画」「実施」「効果検証」「見直し」の循環）に基づく進行管理を行います。

■計画期間内のPDCA



資料編

資料 1 計画策定の背景

(1) 地球温暖化対策を巡る国際的な動き

平成 27 年（2015 年）に COP21 が開催され、パリ協定*が採択されました。パリ協定では、世界全体の平均気温の上昇を抑えるための目標を定めました。その後、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）により、「1.5℃特別報告書」が公表されました。この報告書では、気温上昇を工業化以前の水準から 1.5℃上昇に抑えるためには令和 32 年（2050 年）前後に二酸化炭素排出量を実質ゼロにする必要があると示唆しています。こうした背景を受け、欧州連合（EU）では 2050 年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとする目標を掲げており、脱炭素社会の実現に向けた機運は高まっています。また、2015 年の国連総会において、人間活動に起因する諸問題を喫緊の課題として認識し、国際社会が協働して解決に取り組んでいくため、持続可能な開発目標（SDGs）を中核とする「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択されました。SDGs は、17 のゴール及び 169 のターゲットからなり、気候変動やエネルギーなど地球環境に密接に関わる課題に係るゴールも多く含まれており、地球環境に対する国際的な危機感の表れとも言えます。

(2) 地球温暖化対策を巡る国内の動き

政府は、平成 27 年（2015 年）に開催した地球温暖化対策推進本部において、令和 12 年度（2030 年度）の温室効果ガス削減目標を、2013 年度比で 26.0%減とする「日本の約束草案」を決定しました。また、同年のパリ協定の採択を受け、政府は「地球温暖化対策計画」を策定することとし、平成 28 年（2016 年）に「地球温暖化対策計画」が閣議決定されました。地球温暖化対策計画は、我が国の地球温暖化対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、地球温暖化対策の推進に関する法律（以下、「地球温暖化対策推進法」という。）第 8 条に基づいて策定する、地球温暖化に関する総合的な計画です。この中では、温室効果ガスの排出抑制及び吸収量の目標や、国、地方公共団体、事業者及び国民が講ずべき措置に関する基本的事項、目標達成のために国や地方公共団体が講ずべき施策等について記載されています。一部の地方公共団体では、温室効果ガスの排出量取引制度等も導入され、温室効果ガス排出量が着実に削減されています。さらに、昨今の甚大な被害を及ぼした台風をはじめとする自然災害の影響も契機となり、2050 年までに二酸化炭素排出実質ゼロを表明する地方公共団体が、長野県を含め広がりつつあり、令和 4 年（2022 年）9 月 30 日時点で 785 の地方公共団体が表明しています。このような動きの中、国においても、2050 年カーボンニュートラル*（温室効果ガス排出実質ゼロ）を表明し、脱炭素社会*の実現に向けた取組を強化していくこととしています。

(3) 地球温暖化対策を巡る長野県の動き

長野県では、平成 15 年（2003 年）に「第一次長野県地球温暖化防止県民計画」を策定するとともに、平成 18 年（2006 年）に「長野県地球温暖化対策条例」を定め、地球温暖化対策を進めてきました。しかし、近年の地球温暖化に起因すると考えられる異常気象とそれに伴う災害の頻発化、特に、県民生活や経済活動に甚大な被害をもたらした令和元年東日本台風を受けて、長野県は、令和元年（2019 年）12 月に都道府県として初めて気候非常事態を宣言するとともに、「2050 年度までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすること」（2050 ゼロカーボン）を決意しました。また、宣言の理念を具現化するため、令和 2 年（2020 年）4 月に「長野県気候危機突破方針」を公表し、2050 ゼロカーボンの実現に向け、最終エネルギー消費量の 7 割削減、再生可能エネルギー生産量の 3 倍以上への拡大などの具体的な数値目標を掲げました。更に、令和 2 年（2020 年）10 月には、全国で初めて、2050 ゼロカーボンを目指し掲げる議員提案の「長野県脱炭素社会づくり条例」が全会一致で可決・成立し、持続可能な脱炭素社会づくりを県民総参加で実現するため、長野県は行動計画の策定を求められました。そこで、長野県は、2050 ゼロカーボンの達成と持続可能な脱炭素社会の実現を目指し、第四次長野県地球温暖化防止県民計画及び長野県脱炭素社会づくり条例に基づく第一次の行動計画となる「長野県ゼロカーボン戦略」を令和 3 年（2021 年）6 月に策定しました。長野県ゼロカーボン戦略は、気候変動適応法に基づく地域気候変動適応計画としても一体的に整理し、農業、生態系、自然 災害などの各分野における気候変動影響とそれに対する長野県の適応策をまとめました。

資料2 地球温暖化に関するアンケート結果

調査期間：令和4年（2022年）9月1日～9月30日

対象者：町メール配信サービス登録者3,017人

調査方法：インターネット 質問数：全14問 回答者数：237人

	設問	R4 件数	R4 %	前回 (H18) %
問1	あなたの年齢を選択してください			
	10歳代	2	0.8	2.6
	20歳代	6	2.5	7.7
	30歳代	16	6.8	10.9
	40歳代	71	30.0	12.8
	50歳代	63	26.6	22.0
	60歳以上	79	33.3	44.0
	合計	237	100.0	100.0
問2	あなたは地球温暖化問題についてどの程度知っていますか？			
	よく知っている	23	9.7	24.0
	ある程度知っている	173	73.0	61.1
	聞いたことはあるが内容はあまり知らない	35	14.8	13.2
	まったく知らない	2	0.8	0.4
	無回答	4	1.7	1.3
合計	237	100.0	100.0	
問3	再生可能エネルギー（太陽光・水力・風力など）の利用について、国が推進していることをご存じですか。（いずれか1つ）			
	よく知っている	37	16.7	12.3
	ある程度知っている	143	64.7	50.5
	聞いたことはあるが内容はあまり知らない	35	15.8	33.7
	まったく知らない	2	0.9	2.4
	無回答	4	1.8	1.1
合計	221	100.0	100.0	
問4	再生可能エネルギーについて、あなたがすでに知っているものを教えてください。（複数回答可）			
	太陽光発電	233	22.4	14.7
	太陽熱発電	65	6.2	18.1
	風力発電	226	21.7	17.2
	小水力発電（ダムなどを使わない小規模な水力発電）	131	12.6	新規
	廃棄物発電・熱利用（ごみ焼却熱を活用する）	132	12.7	11.6
	バイオマス発電・熱利用（間伐材などの有機物を活用する）	156	15.0	5.1
	コージェネレーション（石油やガスでの発電にともなう廃熱を回収し熱利用する）	38	3.6	2.4
	温度差エネルギー（温泉、下水、河川などと大気との温度差により、発電や熱利用をする）	50	4.8	6.6
	その他	11	1.1	24.0
無回答	0	0.0	0.3	
合計	1,042	100.0	100.0	
問5	再生可能エネルギー設備の、家庭への導入についてお伺いします。 (1)ご家庭での導入について、どのようにお考えですか。			
	既に導入済みである	48	20.3	新規
	導入を検討している	6	2.5	
	導入に興味がある	92	38.8	
	導入するつもりはない	81	34.2	
	その他	10	4.2	
	合計	237	100.0	
	(2)(1)で「既に導入している」と回答された方にお聞きします。具体的にどのような再生可能エネルギーを活用されていますか。			
	太陽光発電	46	95.8	26.7
	太陽熱発電	2	4.2	43.3
	ソーラーシステム	0	0.0	13.3
	電気自動車・クリーンエネルギー自動車	0	0.0	16.7
	その他	0	0.0	0.0
無回答	0	0.0	0.0	
合計	48	100.0	100.0	

	設問	R4 件数	R4 %	前回 (H18) %
問 5 つ づ き	(3) (1)で「導入を検討している」または「導入に興味がある」と回答された方にお聞きします。具体的にどのような再生可能エネルギーを利用したいとお考えですか。			
	太陽光発電	16	16.4	新規
	太陽熱発電	2	2.0	
	ソーラーシステム	5	5.1	
	電気自動車・クリーンエネルギー自動車	2	2.0	
	その他	72	73.5	
	無回答	1	1.0	
	合計	98	100.0	
	(4) (1)で「導入するつもりはない」と回答された方にお聞きします。利用したくないと考える理由はなぜですか。(複数回答可)			
	価格が高額だと考えているから	44	30.8	30.1
	期待通りの性能が得られるかどうかかわからないから	25	17.5	16.2
	現在の住まいでは設置場所がないと考えているから	34	23.8	20.6
	現在利用している設備が無駄になるから	6	4.2	5.1
	手入れや操作が難しそうだから	13	9.1	12.5
	機器を設置すると住まいの外観が損なわれると考えているから	3	2.1	2.2
これらの再生可能エネルギーについて知らなかった	3	2.1	5.9	
再生可能エネルギーについては関心がなかったから	2	1.4	1.5	
その他	13	9.1	5.9	
合計	143	100.0	100.0	

問 6	再生可能エネルギーへの下諏訪町の取り組み姿勢について、あなたの意見を教えてください。(1)国・県や各企業のエネルギー対策とは別に、下諏訪町としてどの様に取り組むべきだと思いますか。(最も重要だと考えるもの1つ)			
	多少コストはかかっても、町主体で積極的に取り組み環境にやさしいまちづくりを推進すべきである	62	26.2	51.6
	国・県の指導のもとに、諏訪圏で広域的に進めていくべきである	100	42.2	34.0
	民間企業の取り組みを主軸に据え、企業への支援を充実するべきである	28	11.8	新規
	志ある民間団体や個人の支援を進め、官民で連携した取り組みを計画するべきである	38	16.0	新規
	取り組む必要はない	5	2.1	1.1
	その他	3	1.3	4.1
	無回答	1	0.4	9.2
	合計	237	100.0	100.0
	(2)具体的に、再生可能エネルギー導入についてどのような施策に力を入れていくべきだと思いますか。(複数回答可)			
	学校など、公共施設への各種発電設備の導入	170	24.3	16.6
	防災拠点となる施設に太陽光発電などを導入	158	22.5	
	公用車へ電気自動車やハイブリッド自動車を率先して導入	70	10.0	10.9
	観光や環境学習を目的とした発電設備の導入(モニュメント・シンボルタワー等)	26	3.7	3.8
	町内の住民・企業に対する再生可能エネルギー導入についてのPR	133	19.0	16.3
町内の住民・企業に対する再生可能エネルギー導入に対する補助金などの助成	136	19.4	13.5	
上記のいずれも必要ない	4	0.6	0.2	
その他	4	0.6	37.0	
無回答	0	0.0	1.7	
合計	701	100.0	100.0	

問 7	町内で太陽光発電や風力・太陽光ハイブリッド発電を導入する場合、どのような利用方法が良いと思いますか。(複数回答可)			
	公園や緑地に導入し環境共生型の施設とする	105	18.4	21.9
	街灯や案内表示電光掲示板などに導入する	121	21.2	20.7
	公共施設へ導入し、自然エネルギーを利用した環境にやさしい施設とする	145	25.4	31.0
	町体育館、町役場、学校のような公共大型建築物に導入し、防災拠点として活用する	190	33.3	23.4
	その他	9	1.6	0.5
	無回答	0	0.0	2.5
合計	570	100.0	100.0	

	設問	R4 件数	R4 %	前回 (H18) %
問8	家庭での太陽光の利用について、あなたの意向を教えてください。 どのような条件が整えば、住宅用太陽光発電システム・太陽熱温水器等の導入に対し、より前向きに考えようと思いますか。(特に重要なものひとつ)			
	機器代や光熱費等のトータルコストが割安になれば	130	54.9	54.6
	省エネや環境保全効果など、個人による導入の必要性が納得できれば	19	8.0	7.9
	行政や企業等が率先して導入を進めれば	13	5.5	3.4
	機器購入・設置、補助金交付申請など、マニュアル的な情報が提供されれば	50	21.1	10.9
	近所・職場など、身近に導入する例が見られるようになれば	8	3.4	10.3
	その他	17	7.2	2.6
	無回答	0	0.0	10.3
	合計	237	100.0	100.0
問9	再生可能エネルギー導入促進のため、住宅用太陽光発電システムやクリーンエネルギー自動車など再生可能エネルギーの機器設置・購入に対して、国の助成制度があることをご存知でしたか。(いずれか1つ)			
	よく知っている	41	17.3	11.7
	詳しいことを知りたいが問い合わせ先が分からない	22	9.3	59.6
	聞いたことはあるが内容はわからない	159	67.1	9.5
	興味がない	8	3.4	8.6
	その他	6	2.5	4.3
	無回答	1	0.4	6.3
	合計	237	100.0	100.0
問10	電気自動車・クリーンエネルギー自動車についてお伺いします。 (1)電気自動車・クリーンエネルギー自動車の導入についてどのようにお考えですか。(いずれか1つ)			
	既に利用している	10	4.2	1.3
	購入を予定・検討している	4	1.7	1.9
	将来的には購入しても良い	152	64.1	55.5
	将来的にも購入することはない	22	9.3	11.9
	わからない	39	16.5	23.1
	無回答	10	4.2	6.3
	合計	237	100.0	100.0
	(2) (1)で「購入を予定・検討している」または「将来的には購入しても良い」と回答された方にお聞きします。今後どのような変化があれば購入の決め手になりますか。(回答は2つまで)			
	コストダウンが進めば	97	35.4	新規
	補助制度が充実すれば	58	21.2	
	車種が増えて選択肢が充実すれば	55	20.1	
	充電ステーションが増えれば	60	21.9	
その他	4	1.5		
合計	274	100.0		
問11	全国的に再生可能エネルギーや省エネルギー関連のボランティア活動やNPO、NGO組織があり、活発に運動していますが、あなたの考えを教えてください。(いずれか1つ)			
	既に参加している	1	0.4	0.2
	許す範囲で参加してみたい	80	33.8	48.1
	関心がない	132	55.7	29.1
	その他	24	10.1	11.0
	無回答	0	0.0	11.6
	合計	237	100.0	100.0
問12	エネルギー資源の節約や地球温暖化対策に対しては、再生可能エネルギー導入とともに、省エネルギーも重要な課題です。省エネルギーについて、あなたの取り組み姿勢を教えてください。 (1)あなたは省エネルギーについてどのようにお考えですか。(いずれか1つ)			
	日頃から、環境のために省エネルギーを心がけている。	53	22.4	22.7
	日頃から、家計節約のために省エネルギーを心がけている。	106	44.7	48.8
	あまり省エネルギーをしていないが、環境のために今後行っていきたい。	33	13.9	14.7
	あまり省エネルギーをしていないが、家計節約のために今後行っていききたい。	31	13.1	8.2
	省エネルギーを行っていない。	13	5.5	0.6
	無回答	1	0.4	5.0
	合計	237	100.0	100.0

	設問	R4 件数	R4 %	前回 (H18) %
問 12 つ づ き	(2) (1)で「日頃から、環境のために省エネルギーを心がけている」又は、「日頃から、家計節約のために省エネルギーを心がけている」を選んだ方だけにお伺いします。家族で実行できる「省エネルギー方法」の中で、どのようなことを実行されていますか。（複数回答可）			
	照明やテレビ、パソコン、ステレオなどのスイッチをこまめに消す	137	13.8	12.7
	長時間使用しない電気機器は主電源を切ったり、コンセントからプラグを抜く	79	7.9	9.2
	エアコンを冷えすぎたり、温まり過ぎないように適正な温度を設定している	99	10.0	5.4
	長時間使用しない部屋の冷暖房はひかえる	88	8.9	7.9
	冬は、部屋の保温に心がける（例：カーテンの利用、暖房機の位置など）	88	8.9	8.4
	シャワーで温水を使うときは、水栓の開け閉めをこまめにする	63	6.3	5.1
	風呂の残り湯を洗濯に使う	50	5.0	6.6
	冷蔵庫の開閉はできるだけ少なく、また短時間にする	87	8.8	9.5
	通勤やレジャーには、マイカーの利用を控え、バスや鉄道などを利用する	11	1.1	6.0
	近くであれば、マイカーの使用は控え、徒歩や自転車で出かける。	65	6.5	1.1
	自動車やバイクの運転では、急発進・急停車、無用なアイドリングはしない	86	8.7	7.6
	自動車の購入に際しては燃費を重視している	62	6.2	9.0
	電気製品の購入に際しては「省エネタイプ」を重視している	78	7.8	5.9
その他	1	0.1	0.9	
無回答	0	0.0	4.7	
合計	994	100.0	100.0	

問 13	(1) 省エネルギーの観点では生ごみの分別が非常に効果的です。下諏訪町には生ごみリサイクル事業という制度があるのをご存じですか。			
	既に参加している	63	26.6	新規
	興味はあるが参加していない	102	43.0	
	聞いたことはあるが興味はない	49	20.7	
	まったく知らない	22	9.3	
	無回答	1	0.4	
	合計	237	100.0	
	(2) (1)で「興味はあるが参加していない」と回答された方にお伺いします。参加にあたって障がいになっているものは何ですか。（複数回答可）			
	仕組みがよくわからない	41	32.0	新規
	手間がかかりそう	53	41.4	
	近所付き合いは面倒	20	15.6	
	その他	14	10.9	
	合計	128	100.0	

問 14	再生可能エネルギー・省エネルギーについて、検討して欲しいことや興味のあること、アイデアなどがありましたらご自由に記入をお願いします。			
	○太陽光発電 ・太陽光発電で発電したエネルギーを自治体で買い取り運用を行う。 ・今後新築を計画している人には、ソーラーを呼びかけていったら、きっかけとしては良いのでは。 ・太陽光発電等は必要不可欠なグリーンエネルギーです。町民皆が前向きになるにはコストです。政府や町はキレイごとだけでなくコスト面について真剣に取り組むべきでは！中電の買い取り価格なんて馬鹿にしてるよね！ ・太陽光パネルの設置をもっと安くできるようにしてほしい。 ・諏訪湖の上にソーラーパネルを設置し諏訪全体で利用する。 ・住民に向けた太陽光発電システムの勉強会と、各家庭導入時、住居に設置するに当たっての注意点の判り易い説明を検討していただきたいと思います。 ・公共施設に太陽光発電を導入。 ・自然を壊さない太陽光発電は、進めても良いのではないかとかがえます。 ・太陽光発電の買取価格が安すぎる。もっと高くしないとメリットが出ない。機器代金が高すぎる。とくに電池。 ・公共施設などの日当たりが良い場所への太陽光発電の設置。 ・各家庭にソーラーパネルがあり蓄電池の購入を考えているかのアンケートをとり多ければメーカーに代数のまとめ買いの交渉をし安く提供してもらおう。希望メーカーもアンケートをとる。			
	○風力発電 ・諏訪湖の近くは風も強く、太陽の光を遮る物もないため、発電施設や避難所の防災設備の推進が起きると思います。場所的に水害が一番想定されるが、災害に強い町・再生エネルギーに取り組める環境だと感じています。 ・赤砂崎公園、湖畔沿い、山などへの風力発電の設置など。			
	○小水力発電 ・観光地として街灯などはもっと多く設置すべきだと思いますしライトアップ等も積極的に取り組むべきだと思います。反面小規模な小水力発電など見た目にも興味を引く発電システムの導入は街のイメージアップにもつながっていくと思います。 ・小規模水力発電を推進して下さい。水じたいを使わないので、権利関係を整備すれば可能ではないのでしょうか。			

- 電気自動車
 - ・電気自動車は、充電するのに大量の電力を消費するので自治体で導入する案が有れば掘り下げて検討して下さい。
- 地中熱（温泉）
 - ・諏訪圏の6市町村の中でも恵まれた下諏訪町の持つ温泉という資源を生かしつつ、省エネルギーへの取り組みとしてできることを述べる。かつてからある共同温泉の利用の促し。個別の家庭で湯を沸かすなどより、共同浴場を利用した方がはるかに省エネルギーにもなるのではないかと積極的に共同湯を利用する家庭や個人には温泉ポイントを付与し、地域限定通貨（下諏訪スタンプ！？みたいな）のような利用方法で広く展開するなど。
 - ・下諏訪の温泉は高温なので、エネルギー利用できたら良いと思うが。温泉は現在でもトラブルが多いから難しいのであろうか？
 - ・温泉熱や地中熱利用。
 - ・温泉地熱発電は下諏訪町では可能なのでしょうか。
 - ・下諏訪町には温泉という資源があるので利用できる仕組みをつくってほしいです。
 - ・温泉を暖房や発電に利用して雇用創成、エネルギー自給をすすめる。
 - ・温泉熱の利用。
 - ・地熱発電等。地の利を生かせるのではないかと思います。
- 補助金
 - ・町独自の補助金を作ってほしい、ソーラー発電をしたいがコスト的な問題で迷っている。
 - ・新築家屋に対しての再生可能エネルギー、省エネルギーの推進と補助金、減税処置。
 - ・具体的な環境保全の行動（片手間ですることだとなおよし）、どのような補助があるか少しずつでも知ることができればうれしい。
 - ・設備及び購入費用に対して、国・地方自治体の多分なる補助をさせていただいて、導入が容易にできると良いと思う。
 - ・ソーラーパネル導入の支援が必要です。
 - ・太陽光発電システムとか蓄電池システムの補助金を町でもしてほしい。
 - ・補助の充実
 - ・購入時の補助以外に町の予算を使わずコツコツ自家処理している個人、家庭に対しても目を向けてもらえればありがたいです。
 - ・蓄電池などの補助金をお願いします。
 - ・導入の為に補助金の増額（もしくは全額）を検討してほしい。その為の条件も定める必要があると思います。
 - ・全額補助であれば、かなり関心を持つと思います。
 - ・蓄電池の補助金を半額。
 - ・再生可能エネルギーを導入するにあたって低コストであれば、拒む人はいないのではないかと思います。積極的に導入が進むように補助金などが一番有効なのではないでしょうか。
- 自然環境・森林保全
 - ・樹木伐採してのソーラーパネル設置は考え直す必要があると思う。災害、CO2 吸収も考えて。建物の屋上を活用していく方が良いと思う。
 - ・再生可能エネルギーを導入することは良いと思うが、設置する際の自然環境への負荷はぜひ検討して欲しい。（設置することだけが良いこととは思わない）
 - ・山や土手など木々を広範囲にわたって伐採し太陽光パネルを設置するのはやめてください。水質悪化、土砂崩れ、動物の居場所が狭くなるなど環境破壊エネルギーとなります。
 - また、山を切り開いてのメガソーラー建設中止を近隣市区町村にも訴えかけてください。再生可能エネルギーは理想論です。現実論に立って発電について考えてください。国には原子力発電（長野県においては地理的に無理ですが）の再稼働、新設を要望してください。
- 生ごみリサイクル
 - ・生ごみリサイクルは町内全家庭参加とする。
 - ・下諏訪町の生ごみリサイクルは、他地区の方から非常に素晴らしいと言われています。今後はフードロスの観点から、町内の小売店やスーパーの賛同を得て定期的に賞味期限の違いものを無償で提供する、物々交換をする場を設けてみてはと考えます。子ども食堂やコロナによる低所得世帯もあり物が買えない買いつらい世帯もあると思いますが、私を含めて「気兼ねなく」物を譲り合える町なら良いと思います。
 - ・全世帯が生ごみリサイクルに参加すべき。
 - ・生ごみのリサイクル事業はとても助かっているの、今後も続けて欲しい。
- 周知・アピール
 - ・下諏訪町としてアピール不足だと思う。いろいろな制度や助成について、知らないことが多かった。きちんと広報などで周知してほしい。
 - ・下諏訪町配信メールはありますがアプリ対応をして欲しいです。年配の方や、学生の年代の方は新聞や学校などで知識を得てると思いますがその間の年代の方は余り知らない方が多数かと思っています。
 - ・下諏訪町での省エネや再生可能エネルギーの活動のスローガン（長期的、短期的）を掲げて、町のシンボルとしていけたら良い。
 - ・保育園や学校教育での啓蒙活動。
 - ・町民に分かりやすく説明、再生エネルギーの良さをもっと伝える。
 - ・環境にとってよい取り組みなどの情報をみんなが知れるようにイベントや情報誌でもっと発信してほしい。
- イベント
 - ・「電気のない生活をしてみようイベント」で、人がいかに電力に依存しているかを体験的に理解してもらおう。
 - ・公民館や一般人対象の教室などでPR講習会。

○プラスチックの資源化

- ・駅前リサイクルステーションがあり、助かっていますが、食品ケースまたは蓋のプラスチックが町としての方針でリサイクルの対象になっていない。是非集めてもらいたい。
- ・日々、買い物をする大量のプラスチックが出る。それを一つ一つ洗い、資源回収に出しているが、けっこう労力がかかる。コンビニとかで売れる商品が紙製の梱包になれば、すぐ燃えるごみとして捨てることができ便利と思う。家の断熱や生ごみのコンポストはやってみたいと思いがらできていない。

○取組方針

- ・先行投資をどのようにしたらいいかが課題だと思います。町が個人住宅の屋根を借り上げて太陽光パネルなどを設置し、負担を減らすなど、出来れば良いと思います
ただ漠然と環境や再生エネルギーを知らしめても実際各家庭や事業所が取り入れられる具体的なモノ(物)とは何か、どのくらいの物でどれほどの規模のエネルギーとなるのか、導入コスト(初期費用等の負担)はどれほどなのか、メンテナンスや取替時期の必要性和コスト、金銭面で今後の補助等の見直し、低所得者でも取り入れられるような機器の安価なリース制度の導入、下諏訪町として目指す直近や今後の具体的な目標内容と道先、良い点とリスクなど、10年先までの継続使用を見越した丁寧な説明や推進も考えてリーダーシップを町中心にとってほしいです。本気でやるならば町をあげて取り組んで、いつかは当たり前のように再生エネルギーが使われる場所になれば人口が減るいっぽうの下諏訪に新しいサービスや可能性が生まれるように思います。
- ・一般家庭、個人でできることは既になりにやっているとと思うし成果も限られる。
大きな成果を出すには広域圏での長期視点に立った取組が不可欠である。
諏訪地方のように狭い地域で複数の自治体がバラバラな取組をしていては大きな成果は期待できない。SDGSを進めるためにも前提として自治体運営のレベルアップが必須条件である。
- ・技術開発に力を入れる。支援制度の充実、特に国レベル。
- ・諏訪の豊かな自然を活かした再生可能エネルギーを前面に押し出した複合施設など、魅力的な場所がある土地元としても、観光地としても、移住地としても活性化するのはないでしょうか。
- ・まず、実行する事が大事と考える。
- ・街として再生可能エネルギーに取り組んで、各家庭に還元できませんか？
- ・再生可能エネルギー100%を目指す下諏訪町。
- ・働く時間を効率よく使いエネルギー消費を集中させる。
- ・地味ではありますが、普段行なっていることの見直し、色んな角度から観るとなるほどこんなことがあったのか、なんてことが出てくると思います。
- ・インフラに関しては一地方自治体でなんとかなるレベルではなく国レベルの問題である。国が主体的に動くよう、地方自治体として働きかけを積極的に行うべき。加えて、町としては、住民への補助対応が一番効果的だと思う。
- ・エネルギーとかデカイ事言っていないで、町に学校(専門学校とか)を誘致して欲しい。高齢化著しい中で既に町の存在が省エネルギーなんです。町を活性化する話を先にして欲しいし、アンケートとかもとって欲しい。町が無くなれば、人が居なくなれば自然と省エネルギーになっていきますよ。そうでしょ？
- ・防災士制度のように講習を受けたり積極的な活動に取り組んでいる人対象に【認定制度】を策定する。
- ・【省エネ都市宣言】をする。
- ・町職員や議員、町の有志や希望者の先進町視察を計画する。
- ・気軽に、手軽に、低コストで出来るものでないと、なかなか広まらないとおもいます。国の指示待ちではだめ。なるべく早く取り組むべき。
- ・町独自で電気をつくり各家庭に安値で供給。
- ・快適な生活を追い求め過ぎていると思います。少し謙虚な気持ちが必要だと思います。
- ・町のPRだけにとらわれず、使用電力の小さい物や、災害時に役立つなど現実的な面から整えて欲しい。環境への配慮は考えていきたいけど、コストもかかるので町民の負担が増えすぎないようにしてもらえるとありがたい。
- ・太陽光エネルギー以外の再生可能エネルギーに対しても十分検討して頂きたい。
- ・各家庭での再生エネルギー化に対する情報提供や補助金などをもっとして欲しい。
再生エネルギーへの移行をやりやすい地域になり、少しずつでも、自力で電気を作れる環境作りを推進して欲しい。
先駆的な取り組みから注目を浴びることにより、下諏訪町を活性化できるといいなと思う。
- ・自宅に設備導入するとして、その後何年もつのか、どのような廃棄になるのか、まで示してもらえる、未来のために自信を持って導入できたり、他の資源についてもそのような考えが出来ると思いますが。
- ・先進的な取り組みをする町であってほしい。町のリーダーに当たる人の理解を進めてほしい。

資料3 下諏訪町地球温暖化対策実行計画策定の経過

1 住民意見の聴取

開催日	会議名	主な検討内容
9月1日	「地球温暖化対策」に関するアンケート調査（～9月30日）	対象者：町メール配信サービス登録者 3,017人 調査方法：インターネット（L o G oフォーム） 質問：全14問 回答者数：237人
11月25日	実行計画案パブリックコメントの実施（～12月23日）	対象者：一般町民 募集方法：町ホームページ、住民環境課窓口閲覧 意見提出者：3人 提出件数：6件

2 下諏訪町環境審議会

(1) 委員名簿

五十音順、敬称略

区分	氏名	現職等	備考
学識経験者	有賀 守	区長会長	
行政機関	小川 滋	県水産試験場 諏訪支場長	
行政機関	是永 剛	諏訪地域振興局 環境課長	
学識経験者	坂本 真一	校長会代表	
学識経験者	篠遠 正光	町農業委員会 会長	
学識経験者	瀧田 睦美	町保健補導委員会 連合会長	
学識経験者	常田 栄二	町衛生自治会 連合会長	会長
町議会	森 安夫	町議会議長	
学識経験者	安田 弘	商工会議所 専務理事	

注) 任期：令和4年1月1日から令和5年12月31日まで

(2) 審議経過

開催日	会議名	主な検討内容
令和4年 5月6日	第1回 環境審議会	委嘱書交付、会長の選任、町長から環境審議会へ計画一部見直しの諮問
7月28日	第2回 環境審議会 (書面開催)	再生可能エネルギー設備の設置等に関するガイドラインの一部改正
11月上旬	第3回 環境審議会 (書面開催)	実行計画書の素案
令和5年 2月9日	第4回 環境審議会	環境基本計画・実行計画の最終案、答申書案
2月9日	答申	常田会長から宮坂町長に答申

3 下諏訪町地球温暖化対策実行計画策定委員会

(1) 委員名簿

五十音順、敬称略

区分	氏名	現職等	備考
団体	岡田 仁志	ものづくり支援センターしもすわ コーディネーター	
学校	片倉 栄一	下諏訪北小学校 環境係	
PTA	小松 理恵	下諏訪南小学校 P T A 副会長	
個人	今野 英彦	一般公募	
企業	今野 由香里	合同会社 c h i o k o 代表	会長
個人	佐藤 広子	一般公募	
団体	登内 秀幸	下諏訪町環境基本計画推進委員会 副委員長	
企業	長崎 功	サンケイ商事 代表	
個人・団体	中村 義幸	長野県地球温暖化防止活動推進員・諏訪湖浄化推進「和限」	
団体	成澤 孝子	下諏訪町生ごみリサイクル推進委員会 委員	
団体	宮阪 充英	第10区衛生自治会 相談役	副会長

注) 任期：令和4年6月5日から令和5年3月31日まで

(2) 審議経過

開催日	会議名	主な検討内容
令和4年 6月5日	第1回 策定委員会	委嘱書交付11名、正副会長の選出、策定計画の概要説明、今後のスケジュール
6月23日	第2回 策定委員会	委員からの提案、実行計画（区域施策編）の策定、再生可能エネルギー設備のガイドラインの改正
7月12日	第3回 策定委員会	実行計画策定、再生可能エネルギー設備のガイドラインの改正、研修視察、再エネ・省エネアンケート実施
8月25日	第4回 策定委員会	実行計画書（素々案）、研修視察、再エネ・省エネアンケート実施
9月29日	視察研修	落合水力発電所【小水力発電】 下諏訪町清掃センター【資源循環】 下諏訪町生ごみリサイクルセンター【食品ロス】 諏訪湖浄化推進「和限」ヒシ処理場【バイオマス】 あやめ源湯発電所（諏訪市）【地熱・温泉熱発電】
10月31日	第5回 策定委員会	実行計画書（素案）、研修視察報告、再エネ・省エネアンケート結果、イベント検討
令和5年 1月26日	第6回 策定委員会	実行計画の最終案、答申書案
2月9日	答申	今野会長から宮坂町長に答申

資料4 用語集

【英字】

- ◆ BEMS [ベムス] (Building Energy Management System)
ビルのエネルギー管理システムのこと。機器や設備の運転管理により、エネルギー消費量を見える化し、効率よく管理、運用するシステム。
- ◆ COOL CHOICE [クールチョイス]
環境省が提唱し、CO2などの温室効果ガス排出量削減のために、脱炭素社会づくりに貢献する「製品への買換え」、「サービスの利用」、「ライフスタイルの選択」など地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動。
- ◆ ESG投資
環境 (Environment)、社会 (Social)、ガバナンス (Governance) の要素も考慮し、投資対象を選別することを指す。
- ◆ EV (電気自動車) (Electric Vehicle)
外部電源から車載のバッテリーに充電した電気を用い、電動モーターを動力源として走行する自動車。CO2は排出されない。
- ◆ FCV (水素自動車)
燃料電池自動車。燃料電池で水素と酸素の化学反応による電気を取り出してモーターを回す自動車。排ガスを出さず、水のみが排出される。
- ◆ GTFS [ジー・ティー・エフ・エス] (General Transit Feed Specification)
一定のルールに沿って作られた TXT ファイル群で構成された、“公共交通の情報を利用者に届ける”手段のひとつとして世界で普及が進み、多くの地域でオープンデータとして公開されています。バスだけでなく、鉄道・バス・船・飛行機など、様々な公共交通に利用することが可能です。
- ◆ HEMS [へムス] (Home Energy Management System)
住宅のエネルギー管理システムのこと。家庭内で電気を使用している機器について、一定期間の使用量や稼働状況を把握し、電力使用の最適化を図るための仕組み。
- ◆ SDGs [エス・ディー・ジーズ] (Sustainable Development Goals)
2030 (令和12) 年までに国際社会全体が取り組むべき『持続可能な開発目標』。17の目標と更に具体化した169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っている。
- ◆ ZEB [ゼブ：ネット・ゼロ・エネルギー・ビル] (Net Zero Energy Building)
ビルの室内環境を快適にしながら、建物で消費する年間一次エネルギー収支をゼロにすることを目指した建物。省エネの推進、再生可能エネルギーの導入などによりエネルギー消費量を正味ゼロにすることを指す。
- ◆ ZEH [ゼッチ：ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス] (Net Zero Energy House)
住宅の室内環境を快適にしながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにする

ことを目指した建物。省エネの推進、再生可能エネルギーの導入 再生可能エネルギーの導入 再生可能エネルギーの導入 再生可能エネルギーの導入などによりエネルギー消費量を正味ゼロにすることを旨とする。

【あ行】

◆インバータ

直流を交流に交換するための電源回路・装置。エネルギーを効率良く使うことができる。

◆うちエコ診断

環境省が実施している、各家庭の省エネルギー対策・地球温暖化対策を診断するサービス。各家庭のエネルギー消費量、二酸化炭素排出量に合わせた対策をうちエコ診断士が提案する。

◆エコドライブ

燃料消費量やCO₂排出量を減らすための運転技術や心がけ。ゆとりのある運転となるため、安全運転にもつながる。

◆エシカル消費

環境や人権に対して十分に配慮された商品やサービスを選択して買い求めること。

◆温室効果ガス

地球から宇宙への赤外放射エネルギーを大気中で吸収して熱に変え、地球の気温を上昇させる効果を有する気体のこと。二酸化炭素 (CO₂)、メタン (CH₄)、一酸化二窒素 (N₂O) などがある。

【か行】

◆カーボンニュートラル

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、植林、森林管理などによる吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。2020（令和2）年10月、政府は2050（令和32）年までにカーボンニュートラルを目指すことを宣言した。

◆環境負荷の低い自動車(低公害車)

ハイブリッド自動車、EV車、プラグインハイブリッド自動車、FCV車、クリーンディーゼル自動車などの大気汚染物質（窒素化合物及び一酸化炭素、二酸化炭素など）の排出が少ない自動車。

◆間伐

森林環境を保全しながら木を育てていくために、成長していない木や、日光が入るために適度な間隔で木を伐採する作業。

【さ行】

◆再生可能エネルギー

自然界で起こる現象から取り出すことができる繰り返し使用可能なエネルギーのこと。具体的には、太陽光、水力、バイオマスエネルギーなどがある。

◆省エネ診断

エネルギー使用や設備・機器の管理などについて、省エネルギーの専門家が診断し、省エネ

ギー対策について改善の提案を行うサービス。家庭や中小企業などを対象とした無料の診断サービスもある。

◆小水力発電

「再生可能エネルギー」のひとつ。一般河川、農業用水、砂防ダム、上下水道などで利用される水のエネルギーを利用し、水車を回すことで発電する方法。厳密な定義はないが、出力1,000kW以下のものを「小水力発電」という。

◆食品ロス

売れ残りや食べ残しなどで廃棄されてしまう食品。日本では年間約570万トン捨てられており、国民一人当たりで換算すると“お茶碗約1杯分(約124g)の食べ物”が毎日捨てられていることになる。

◆信州環境カレッジ

県民、NPO、企業、行政などの協働による全県的な取組。環境に関する県民の「学び」を拡大し、信州の美しく豊かな自然環境の保全や、持続可能な社会を支える人づくりを進める。

◆森林吸収量

森林が二酸化炭素を吸収する量。

◆スマートムーブ

日常生活においてマイカーを中心としている移動手段を見直し、CO₂の排出量削減を目指す取組。

◆3R

リデュース/ごみの発生抑制 (Reduce)、リユース/再利用 (Reuse)、リサイクル/再生利用 (Recycle)の3つのイニシャルをとった循環型社会の構築のための考え方。

リプレイス/代替素材への転換 (Replace) やリフューズ/ごみの発生回避 (Refuse) を加えて、4Rや5Rとすることもある。

【た行】

◆太陽光発電

「再生可能エネルギー」のひとつ。太陽の光エネルギーを直接電気エネルギーに変換し、CO₂排出ゼロの太陽電池を利用したクリーンシステム。

◆太陽熱利用

「再生可能エネルギー」のひとつ。太陽の熱を使って温水や温風を作り、給湯や冷暖房に利用するシステム。

◆脱炭素社会

温室効果ガスの実質的な排出量ゼロを実現する社会。

◆地中熱利用

「再生可能エネルギー」のひとつ。浅い地盤中に存在する低温の熱エネルギー。大気の温度に対して、地中の温度は地下10~15mの深さになると年間を通して温度の変化が見られない。これを利用して効率的な冷暖房を行う。

【は行】

◆バイオマス

家畜排せつ物や生ごみ、木くずなど動植物由来の有機物資源のこと。エネルギーとしての利用が可能。このうち、木質バイオマスエネルギーとは、木材に由来する再生可能な資源からつくられたエネルギーのことで、まき、木炭、チップ、ペレットなどがある。

燃焼時に二酸化炭素を排出するが、成長過程で二酸化炭素を吸収しているため、二酸化炭素の排出量はゼロと見なされる。

◆排出係数

電気やガスなどのエネルギー消費量当たりの二酸化炭素排出量を表す数値。

◆バイナリー

バイナリーは、英語で「2つの」という意味を表します。バイナリー発電は、熱水や蒸気の中で、水よりも沸点の低いアンモニア水やペンタン、代替フロンなどの作動媒体を沸騰させ、その蒸気でタービンを稼働させます。このとき、作動媒体を加熱した熱水や蒸気はもとに戻り、沸騰した作動媒体も冷却して再利用します。

◆パリ協定

2015（平成 27）年にフランスのパリで開催された、国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）において採択された、2020（令和 2）年以降の地球温暖化対策に関する国際的枠組。産業革命以前に比べて、世界の平均気温上昇を 2℃以下に、できる限り 1.5℃に抑えるという目標が示された。

◆風力発電

「再生可能エネルギー」のひとつ。風の力を利用して風車を回し、風車の回転運動を電気に変換する発電方法。

◆プラスチックスマート

世界的な海洋プラスチック問題の解決に向けて、個人、自治体、NGO、企業、研究機関など幅広い主体が、連携協働して、取組を進めることを目的とした環境省のキャンペーン。

ゼロカーボンアクション 30

エネルギーを節約・転換しよう!



- 1 再エネ電気への切り替え
- 2 クールビズ・ウォームビズ
- 3 節電
- 4 節水
- 5 省エネ家電の導入
- 6 宅配サービスをできるだけ一回で受け取ろう
- 7 消費エネルギーの見える化

太陽光パネル付き・省エネ住宅に住もう!



- 1 太陽光パネルの設置
- 2 ZEH(ゼッチ)
- 3 省エネリフォーム
窓や壁等の断熱リフォーム
- 4 蓄電池(車載の蓄電池)・省エネ給湯器の導入・設置
- 5 暮らしに木を取り入れる
- 6 分譲も賃貸も省エネ物件を選択
- 7 働き方の工夫

食ロスをなくそう!



- 1 食事を食べ残さない
- 2 食材の買い物や保存等での食品ロス削減の工夫
- 3 旬の食材、地元の食材でつくった菜食を取り入れた健康な食生活
- 4 自宅でコンポスト

CO₂の少ない交通手段を選ぼう!



- 1 スマートムーブ
- 2 ゼロカーボン・ドライブ

サステナブルなファッションを!



- 1 今持っている服を長く大切に着る
- 2 長く着られる服をじっくり選ぶ
- 3 環境に配慮した服を選ぶ

3R(リデュース、リユース、リサイクル)



- 1 使い捨てプラスチックの使用をなるべく減らす。マイバッグマイボトル等を使う
- 2 修理や修繕をする
- 3 フリマ・シェアリング
- 4 ゴミの分別処理

CO₂の少ない製品・サービス等を選ぼう!



- 1 脱炭素型の製品・サービスの選択
- 2 個人のESG投資

環境保全活動に積極的に参加しよう!



- 1 植林やゴミ拾い等の活動

出典：環境省「ゼロカーボンアクション 30」

COOL CHOICE ってなに？

「COOL CHOICE」とは、国民や事業者がそれぞれの責任の中で、地球の未来を考えた「賢い選択」をしていくことを呼びかける取り組みです。毎日の暮らしの中にある、CO₂を減らす小さな選択の積み重ねが地球の未来を大きく変えることにつながります。

再生可能エネルギーへの切り替え

太陽光・風力・地熱・中小水力・バイオマスといった再生可能エネルギーは、温室効果ガスを排出しない、重要な国産エネルギー源です。オフィスや自宅で契約している電力会社やプランを、再生可能エネルギーを重視しているものに切り替えることで、脱炭素化に寄与できます。



ビルのZEB化、住宅のZEH化

高い断熱性と省エネ設備で消費エネルギーを大幅削減する「省エネ」と、太陽光発電などエネルギーを創る「創エネ」により、正味のエネルギー消費量をゼロにする、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）とZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）。災害時の事業継続性の向上とリスク対策にもつながります。

節電・地球温暖化対策のために、省エネ性能に優れたLED照明や有機EL照明などの高効率な照明製品への切替えを推進しています。



日中、適切な照度にするため、窓際照明の消灯や間引き照明などを実施されている企業もあります。

<https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/akari/>

COOLBIZ

冷房時の室温を冷やしすぎず、軽装などの工夫で夏を快適に過ごすこと。

<https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/coolbiz/>

WARMBIZ

暖房時の室温を温めすぎず、重ね着などの工夫で冬を快適に過ごすこと。

省エネ効果は、夏よりも冬の方が大きいとされており、家庭やオフィスにとって経済的メリットもある取組です。

<https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/warmbiz/>

ECO DRIVE

ふんわりアクセルで発進するだけで、約10%燃費が改善し、経費とCO₂排出削減になります。



チョイス！エコカー

エコカーでエコドライブすると、もっとエコに、もっと低燃費に、そしてもっと安全に。

<https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/ecocar/>
<https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/ecodriver/>

「移動」を「エコ」に。

smart
move

公共交通機関を利用して、「移動」を「エコ」に！

さらに、カーシェア、バイクシェアなど様々なシェアサービスを利用することで、経費とCO₂排出削減につながります。

<https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/smartmove/>

みんなでおうち快適化チャレンジ



自宅で過ごす時間が長くなった今、エコ住宅・断熱リフォームや、省エネ家電への買換えにより、みんなで、おうち時間を、脱炭素で「快適・健康・お得」にしていくことを呼びかけるキャンペーン。

<https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/kaiteki/>



1回で受け取りませんか？

宅配便の再配達は、環境負荷の増加や社会的損失を招いています。再配達を減らすため、置き配・宅配BOXの活用や個人宅配物をオフィスで受け取るなどの選択肢があります。

<https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/butsuryu/>

気候変動対策の理解促進

地球温暖化について、社内報や一斉メール、研修や講演会の開催などを通じて発信することで、社員一人一人の理解が深まり、具体的な行動のきっかけとなります。

※地域地球温暖化防止推進センターとの連携など。

https://www.jccca.org/trend_region/center/



Plastics
Smart

レジ袋 ■ チャレンジ

エコバッグ、マイボトルの利用などにより、海洋プラスチックごみの削減、CO₂排出削減になります。

<http://plastics-smart.env.go.jp/>

下諏訪町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

発行年月 令和5年3月

編集・発行 長野県下諏訪町住民環境課

〒393-8501 長野県諏訪郡下諏訪町 4613 番地 8

電話 0266-27-1111（代表）

URL <http://www.town.shimosuwa.lg.jp/>